

有価証券報告書

株式会社エーアイテイナー

E 0 4 3 6 9

第39期（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エーアイテイナー

目 次

頁

第39期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年5月22日

【事業年度】 第39期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総合企画部・情報システム部・経理財務部・海外担当兼社長室長
香 月 俊 哉

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総合企画部・情報システム部・経理財務部・海外担当兼社長室長
香 月 俊 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都中央区八丁堀四丁目5番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益 (百万円)	59,931	69,463	51,400	55,638	58,399
経常利益 (百万円)	3,821	5,605	4,536	4,532	4,680
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,367	3,684	2,989	3,047	3,175
包括利益 (百万円)	2,923	4,049	3,399	3,561	3,533
純資産額 (百万円)	14,134	16,602	17,843	19,478	20,858
総資産額 (百万円)	23,516	24,888	23,866	25,538	27,596
1株当たり純資産額 (円)	593.00	694.61	745.45	810.80	872.39
1株当たり当期純利益 (円)	100.75	156.85	127.23	129.72	135.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.2	65.6	73.4	74.6	74.3
自己資本利益率 (%)	18.2	24.4	17.7	16.7	16.1
株価収益率 (倍)	13.1	9.8	14.1	12.2	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,772	5,321	3,174	3,228	3,530
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	396	167	△201	△1,878	△1,590
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,197	△2,809	△4,064	△2,108	△2,222
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,419	15,323	14,448	14,016	13,852
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,120 (416)	1,152 (363)	1,198 (285)	1,232 (217)	1,165 (216)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
営業収益	(百万円)	34,292	41,823	28,420	30,199	30,798
経常利益	(百万円)	2,813	4,249	4,215	2,650	3,050
当期純利益	(百万円)	2,003	3,084	3,233	1,992	2,340
資本金	(百万円)	271	271	500	500	500
発行済株式総数	(株)	23,913,600	23,913,600	23,913,600	23,913,600	23,913,600
純資産額	(百万円)	10,620	12,153	13,273	13,385	13,728
総資産額	(百万円)	13,714	15,263	15,958	16,094	16,880
1株当たり純資産額	(円)	452.05	517.33	564.97	569.76	584.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	58.00 (22.00)	80.00 (30.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	100.00 (45.00)
1株当たり当期純利益	(円)	85.30	131.28	137.64	84.79	99.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	77.4	79.6	83.2	83.2	81.3
自己資本利益率	(%)	19.8	27.1	25.4	14.9	17.3
株価収益率	(倍)	15.5	11.7	13.0	18.6	23.0
配当性向	(%)	68.0	60.9	58.1	94.4	100.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	302 (70)	274 (84)	284 (69)	271 (51)	277 (43)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	139.4 (103.4)	168.7 (112.2)	203.5 (154.4)	189.9 (158.4)	272.0 (238.4)
最高株価	(円)	1,553	1,952	1,970	2,020	2,329
最低株価	(円)	974	1,291	1,511	1,563	1,403

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第35期の1株当たり配当額58円には、上場15周年記念配当7円を含んでおります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年 月	事 項
1988年 2月	雑貨輸入を目的として大阪府和泉市に株式会社スバルを設立
1995年 3月	株式会社エーアイテイーに商号変更
1995年 4月	大阪市中央区南本町に本社を移転、国際貨物輸送事業を開始
1995年10月	第一種貨物利用運送事業（外航海運）許可取得
1995年11月	上海に駐在員事務所開設
1996年 6月	香港において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、香港に愛特（香港）有限公司設立（2025年 8月清算）
1996年11月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
1997年 5月	東京都中央区に東京営業所開設
2000年12月	大阪税関長より通関業許可取得
2003年 6月	中国側代理店の統括及び本社への情報提供を目的として、上海に上海愛意特商務諮詢有限公司（現上海愛意特国際物流有限公司）設立（現・連結子会社）
2004年10月	米国海事委員会（FMC）に船荷証券登録
2005年11月	中国において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、上海に合弁会社上海愛意特物流有限公司設立（2012年10月清算）
2006年 5月	福岡市博多区に福岡営業所開設
2006年 6月	タイにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び東南アジアの基幹拠点とすることを目的として、バンコクに合弁会社AIT LOGISTICS（THAILAND）LIMITED設立（2021年 7月清算）
2006年11月	第二種貨物利用運送事業（外航海運）許可取得
2007年 3月	東京税関長より通関業許可取得
〃	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2007年 6月	上海愛意特商務諮詢有限公司を上海愛意特国際物流有限公司に社名変更
2007年10月	ホーチミン市にベトナム駐在員事務所開設
〃	国際航空運送協会（IATA）公認代理店資格取得
2009年 1月	国内において3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業を展開するために、大阪市中央区に(株)AITソリューションズ設立（2013年 6月清算）
2009年11月	第二種貨物利用運送事業（航空）許可取得
2011年 2月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2011年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年 8月	米国において国際貨物輸送事業を行うこと及び北米を基点とした国際輸送サービスを提供するために、ロサンゼルスにAIT International of America, Inc. 設立（2021年 3月清算）
2017年 1月	台湾において国際貨物輸送事業を行うこと及び更なるサービスの拡充を図るために、台北市に台湾愛意特国際物流股份有限公司設立（現・連結子会社）
2017年 4月	ベトナムにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び更なるサービスの拡充を図るため、ホーチミン市に合弁会社AITC LOGISTICS（VIETNAM）CO., LTD.（現・AIT VIETNAM CO., LTD.）設立（現・連結子会社）
2018年 1月	AEO制度に基づく「認定通関業者」認定取得
2018年10月	日新運輸株式会社と株式交換契約を締結（2018年12月、同契約を臨時株主総会で承認）
〃	株式会社日立物流（注）と資本業務提携契約を締結
2019年 3月	株式交換により日新運輸株式会社を完全子会社化（現・連結子会社）
2020年 4月	日新運輸株式会社の子会社であったニッシントランスコンソリデーター株式会社を吸収合併
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

（注）2023年 4月 1日付で株式会社日立物流から「ロジスティード株式会社」に商号変更されております。そして、2024年 3月 1日付でロジスティード株式会社は「Lマネジメント株式会社」に商号変更され、同日付でLマネジメント株式会社（旧商号：ロジスティード株式会社）とロジスティード株式会社（2024年 3月 1日付で「ロジスティードグループ株式会社」から商号変更）間の吸収分割の効力が発生し、Lマネジメント株式会社（旧商号：ロジスティード株式会社）が保有する当社株式の全てとLマネジメント株式会社の当該契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務の全てがロジスティード株式会社（旧商号：ロジスティードグループ株式会社）へ承継されております。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社6社、関連会社6社（うち持分法適用関連会社5社）及びその他の関係会社2社で構成されております。

当社グループ（当社、連結子会社及び関連会社、以下同じ。）は、当社、連結子会社6社、関連会社6社（うち持分法適用関連会社5社）により構成されており、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。

(1) 当社グループの事業内容

（国際貨物輸送事業）

当社グループは、自ら輸送手段（船舶・航空機・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用し国際貨物輸送を行っております。またそれらの業者は一般的に「フォワーダー（貨物利用運送業者）」と呼ばれています。その中でも特に国際海上貨物を取扱う事業者をNVOCC（注）といい、有償で国際物品の利用運送を行う事を業としています。

さらに、当社グループの行っております国際貨物輸送事業とは、上記の国際貨物輸送に加え、これらに付帯する輸出入通関、貨物の保管・梱包、船積書類等の作成、貨物海上保険の手配、並びに検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や従来、荷主自身が行っていた商品の調達、保管、在庫、仕分け、配送、納品といった一連の物流業務を一括して請け負う3PL業を示しております。

（注）” Non Vessel Operating Common Carrier” の略称であり、自身では輸送手段を所有せず、船会社等のサービスを利用して輸送を引き受ける利用運送事業者を指します。複合一貫輸送業者とも呼ばれます。

※コンテナの輸送形態

日本発着の国際貨物の輸送手段は船舶を利用した海上輸送、航空機を利用した航空輸送となっており、当社グループは船舶を利用した国際海上貨物の輸送を主に取扱っております。海上輸送には様々な輸送形態がありますが、当社グループは主に国際海上コンテナを利用した国際貨物の輸送を行っており、コンテナによる輸送形態には以下の2種類があります。

ア) FCL(FULL CONTAINER LOAD)輸送

単一荷主の貨物をコンテナ単位で輸送することをFCL輸送といいます。

イ) LCL(LESS THAN CONTAINER LOAD)輸送

貨物輸送業者が複数の荷主からコンテナ単位に満たない小口貨物を集荷し、それらの貨物をコンテナ単位にまとめて輸送することをLCL輸送といいます。混載輸送とも呼ばれます。

※収益の形態

FCL輸送においては、荷主から収受するコンテナ輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、LCL輸送においては、複数の荷主から収受する小口（混載）貨物輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、それぞれ当社グループの収益源となります。

[主な関係会社]

当 社

（日 本）

連 結 子 会 社 : 日新運輸株式会社

持分法適用関連会社 : 青島海新達国際物流有限公司、その他1社

（中 国）

連 結 子 会 社 : 上海愛意特国際物流有限公司、日一新国際物流（上海）有限公司

持分法適用関連会社 : 蘇州邦達新物流有限公司、上海邦達新物流有限公司、太倉邦達新物流有限公司

（台 湾）

連 結 子 会 社 : 台湾愛意特国際物流股份有限公司

（ベトナム）

連 結 子 会 社 : AIT VIETNAM CO., LTD.

(注)2025年9月3日付で、AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. から「AIT VIETNAM CO., LTD.」に商号変更しております。

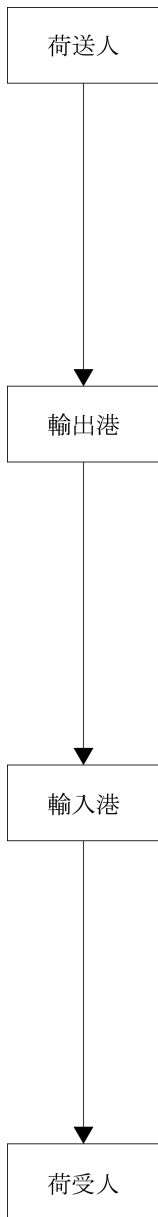
（ミャンマー）

連 結 子 会 社 : NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD.

その他の関係会社 : ロジスティードホールディングス株式会社
ロジスティード株式会社

〔参考〕国際海上貨物輸送の流れ

貨物の流れ



荷主の主な業務	当社の主な業務
荷送人による、 (1) 船積書類の作成 (2) 船会社/NVOCCへの船腹予約 (3) 積出港までの貨物輸送手配 (4) 輸出通関手配	荷送人の依頼（船腹予約）に基づき、船会社に対して船腹予約を行い、当該貨物の海上輸送手配を行います。 また、荷送人より積出港までの貨物輸送・輸出通関の依頼を受けた場合は、当社指定の自動車運送業者等に輸送を委託し、自社もしくは下請け業者を利用して輸出通関を行います。
荷送人による、 (5) 船会社/NVOCCからの船荷証券（注）受領 (6) 荷受人への船積書類の送付	荷送人の依頼に基づき、船会社を利用して、積港から揚港への顧客貨物の海上輸送を請負います。船積みが行われた時点で、荷送人に対して船荷証券を発行します。 同時に、当社が海上輸送を委託した船会社から、当社が船会社に対して荷主となる船荷証券を受領します。
荷受人による、 (7) 荷送人からの船積書類受領 (8) 船会社/NVOCCからの貨物到着通知受領 (9) 輸入通関手配 (10) 揚港から納入先への貨物輸送手配	船会社からの情報に基づき、荷受人に対して船舶の到着日等を記載した貨物到着通知を発行します。荷受人は貨物到着通知に基づき、輸入通関・揚港から納入先への貨物輸送の手配を行います。 荷受人より輸入通関・揚港から納入先への貨物輸送の依頼を受けた場合は、当社指定の自動車運送業者等に輸送を委託し、自社もしくは下請け業者を利用して輸入通関を行います。

（注）「船荷証券」とは、貿易における船積書類のひとつであり、船会社やNVOCCなどの運送人が発行します。英語では” Bill of Lading”、B/Lと略されます。船荷証券は運送人が荷主との輸送契約に基づき、積地での貨物の受取及び船積みを行ったことを証明する有価証券であります。

(2) 国際貨物輸送事業の特徴

当社グループの国際貨物輸送事業における取扱貨物の大部分は日中間の海上輸送貨物となっており、当社グループでは設立当初より中国沿海部各地に重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客（荷主）への迅速な貨物情報の提供を行っております。なお、当社グループでは、2026年2月28日現在、中国において、上海・大連・天津・青島・蘇州・寧波・厦門・深圳等に拠点を設置しております。

当社グループが属するNVOCC業界においては、それぞれの出身母体により倉庫・通関業者系NVOCCや商社系NVOCC、メーカー系NVOCCなどが存在しております。近年の日中間貿易の拡大により、出身母体の中国進出に併せて中国への拠点展開を進めるケースが見受けられる中で、当社グループは特定の系列に属さない独立系NVOCCとして、中国において国際海上貨物輸送に特化した独自の拠点網の拡充を通じて日中間貨物輸送のノウハウを蓄積するとともに、特定の商社・メーカー等の系列にとらわれることなく、それぞれの荷主の要求に応じた幅広い貨物輸送サービスを提供することを目指しております。

当社グループでは通常の貨物輸送に加えて、以下のような付加サービスを提供しております。

①ホット・デリバリー・サービス

混載輸送は、本船の到着から小口貨物の引取りまで、コンテナの荷揚げ作業、コンテナからの小口貨物積出・仕分作業、貨物引渡しに係る各種書類の作成・受渡等の様々なプロセスを経て行われております。当社グループではこれらの各プロセスの時間短縮を図り、荷主に対して出来るだけ早く貨物の引渡しを行うサービスを提供しております。

②バイヤーズ・コンソリデーション・サービス

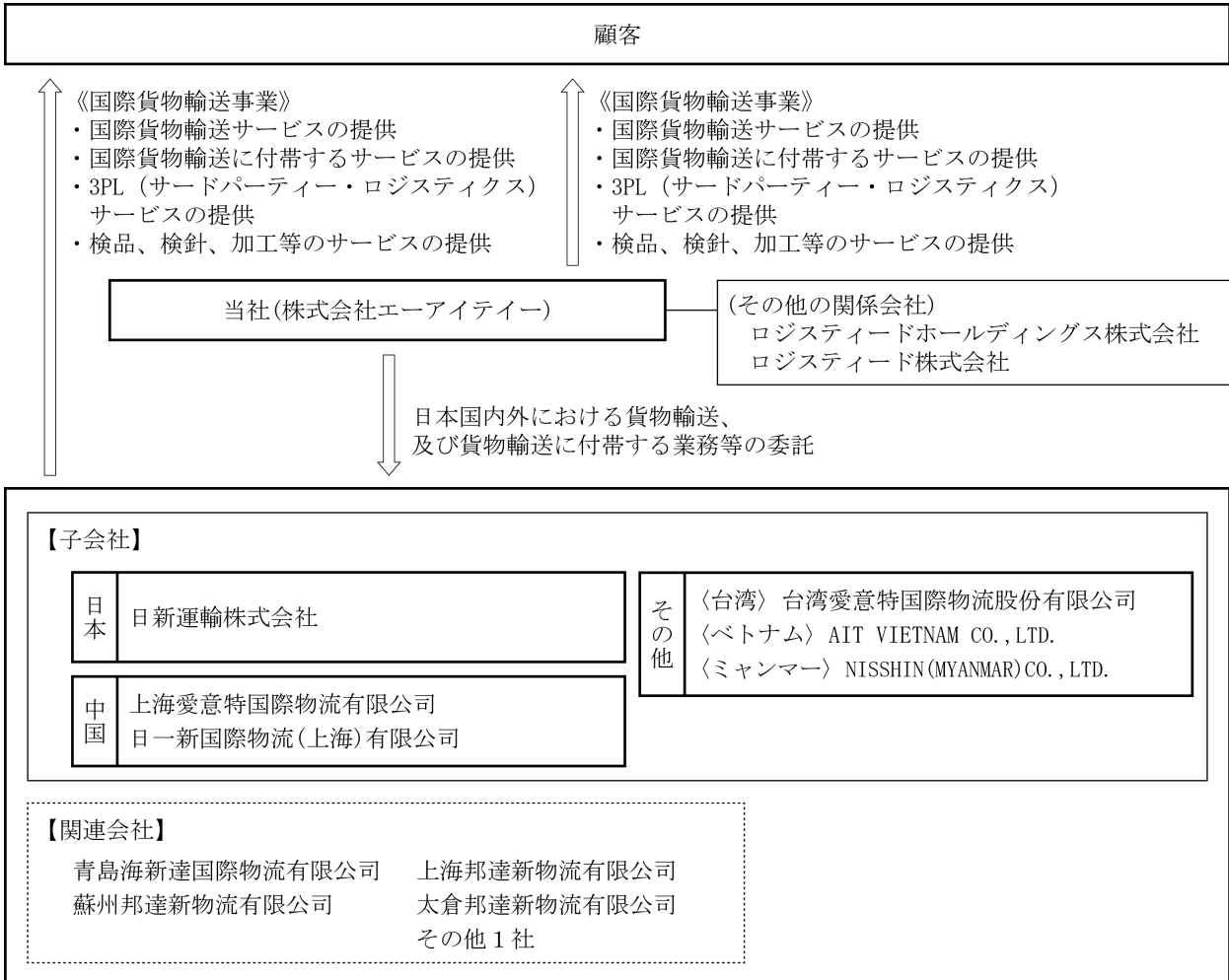
国内輸入者が海外同一地域の複数の輸出者から小口貨物を輸入する場合、海外の各輸出者から個別に小口貨物の輸送が行われるため、輸送コストが割高になります。当社グループでは、国内輸入者の指示に基づき、これらの小口貨物を輸出港の倉庫においてコンテナ単位に集約し、コンテナ単位の貨物として輸送を行うサービスを提供しております。小口貨物をコンテナ単位の貨物に集約することにより、国内輸入者は海上運賃・国内陸送費用等の輸送コストを削減することが可能となります。

③カーゴ・インフォメーション・サービス

海外からの輸入を行っている顧客にとって、輸出者がいつ船積の予約を行ったか、いつ船積が行われるか、いつ貨物が日本に到着するのかを把握することが困難な場合があります。当社グループでは、これらの船積に関する様々な情報をウェブサイト上で各顧客に提供するサービスを行っております。また、当サービスでは、通関手続きの簡素化や通関業務の可視化に繋がる機能を備えており、「輸送の可視化」と「通関手続きの最適化」を実現しております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注)子会社の「その他」に記載のベトナム法人につきましては、2025年9月3日付で、AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. から「AIT VIETNAM CO., LTD.」に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海愛意特国際物流有限公司 (注) 1	上海 (中国)	1,340千 米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	中国での貨物輸送業務を委託しております。 役員の兼任・・・有
台湾愛意特国際物流股份有限公司	台北 (台湾)	13,000千 台湾ドル	国際貨物輸送事業	100.0	台湾での貨物輸送業務を委託しております。 役員の兼任・・・有
AIT VIETNAM CO., LTD. (注) 4	ホーチミン (ベトナム)	56億 ベトナムドン	国際貨物輸送事業	99.8	ベトナムでの貨物輸送業務を委託しております。 役員の兼任・・・無
日新運輸株式会社 (注) 1, 5	大阪市 中央区	200百万 円	国際貨物輸送事業	100.0	日本での輸出入通関業務、倉庫作業等を委託しております。 役員の兼任・・・有
日一新国際物流 (上海) 有限公司 (注) 1	上海 (中国)	3,070千 米ドル	国際貨物輸送事業 流通加工	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有
NISSHIN(MYANMAR) CO., LTD. (注) 1	ヤンゴン (ミャンマー)	1,000,000千 ミャンマー チャット	国際貨物輸送事業 流通加工	55.0 (55.0)	ミャンマーでの貨物輸送業務を委託しております。 役員の兼任・・・有
(持分法適用関連会社) 青島海新達国際物流 有限公司	青島 (中国)	14,444千 人民元	国際貨物輸送事業 流通加工	27.0 (27.0)	当社顧客の海外生産品の検品等を委託しております。 役員の兼任・・・有
蘇州邦達新物流 有限公司	蘇州 (中国)	10,210千 人民元	保税物流	49.0 (49.0)	役員の兼任・・・有
上海邦達新物流 有限公司	上海 (中国)	5,000千 人民元	保税物流	49.0 (49.0)	役員の兼任・・・無
太倉邦達新物流 有限公司	太倉 (中国)	5,000千 人民元	保税物流	49.0 (49.0)	役員の兼任・・・無
その他1社					
(その他の関係会社) ロジスティードホール ディングス株式会社	東京都 千代田区	331百万 円	商業、商業に 付随関連する 一切の事業	被所有 間接 20.7	役員の兼任・・・無
ロジスティード 株式会社 (注) 3	東京都 中央区	100百万 円	ロジスティクス 事業	被所有 直接 20.7	役員の兼任・・・無

(注) 1. 当社の特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合または被所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. ロジスティード株式会社は有価証券報告書を提出しております。

4. 2025年9月3日付で、AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. から「AIT VIETNAM CO., LTD.」に商号変更しております。

5. 日新運輸株式会社は、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

① 営業収益	19,203百万円
② 経常利益	1,786百万円
③ 当期純利益	1,323百万円
④ 純資産額	6,558百万円
⑤ 総資産額	8,961百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	498 (82)
中国	283 (134)
その他	384 (—)
合計	1,165 (216)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. その他は、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(百万円)
277 (43)	37.6	8年9ヶ月	6.6

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	277 (43)
合計	277 (43)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあります。

当社の連結子会社である日新運輸株式会社には、日新運輸労働組合があり、2026年2月28日現在の組合員数は171名であります。なお、同組合は外部団体には所属しておりません。

労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%)
(注)
16.7

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

提出会社における労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択していないため、記載を省略しております。また、男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択していないため、記載を省略しております。また、男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、①お客様への最適な物流方法を提案する「提案力」、②中国を中心とした海外拠点の確かな「ネットワーク」、③物流情報をタイムリーに提供できる「オペレーティング」の3つをキーワードに、お客様の多様な物流ニーズにお応えしてまいりました。

社会や競争環境の変化に向き合う中で、当社では、2023年8月に、時代に即し未来を見据えた形で基本理念を刷新し、あわせて経営方針も刷新いたしました。

現在の基本理念及び経営方針は以下のとおりです。

[基本理念]

創発

[経営方針]

1. 創発により、変化の激しい環境に適応し、お客様と共に持続的に成長します。
2. お客様のニーズに基づいた拠点網を拡充し、組織全体が創発により有機的に結びつき創造性あふれる活発な組織を構築します。
3. 一人ひとりの想像力を高め、創発が生まれる企業文化を作ります。
4. 世界に挑戦できる主体的・自律的な人材を育成し、創発による変革を実現します。

この理念に基づいた考え方や行動を企業文化としてグループの隅々まで浸透させることで、さらなる成長と飛躍を目指してまいります。また、企業倫理を尊重し、顧客・株主・従業員にとって存在価値ある企業グループとして、社会や経済の発展に貢献するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、これまでに培ってきた事業基盤及び経営資源を最大限に活用し、経営方針に基づき、安定的かつ持続的な成長の実現と収益の確保を重要な経営目標としております。そのため、事業環境の変化や市場ニーズの多様化を踏まえつつ、収益性と効率性の両面を向上させる経営体制の強化に継続して取り組んでまいります。

特に、営業収益、営業利益及び経常利益においては、成長率を重要な経営指標と捉え、その向上を重視した経営に取り組んでまいります。加えて、ROE（自己資本利益率）並びにROA（総資産経常利益率）においても、企業価値の向上及び資本効率の改善を示す重要な財務指標であるとの認識のもと、現在の水準から更なる向上を図るべく努力してまいり所存であります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、国際物流事業において、より良い貨物輸送サービスを展開し、お客様に密着したサービスを提供できるワールドワイドな総合物流企業を目指しております。

近年、物流業界は大きな環境変化に直面しております。エネルギー価格の上昇や各種法改正への対応など、費用を押し上げる複数の要因が重なり、物流費は上昇基調にあります。こうした状況の中、企業にはこれまで以上に柔軟なコスト管理と工夫が求められています。

また、少子高齢化の進行や「2024年問題」に伴う労働規制の強化により、人手不足と輸送力不足は深刻化しています。これらの課題は安定的なサービス提供に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループとしても環境変化を注視しつつ、持続的にサービスを提供できる体制の構築を進めてまいります。

一方で、顧客ニーズは多様化・高度化しており、物流に求められる品質やスピード、付加価値も高まっています。こうした環境に対応すべく、当社グループは主力である国際貨物輸送をはじめ、通関、配送、3PL（サードパーティー・ロジスティクス）などのサービス領域を拡充し、その強化を図ってまいります。また、海外の保税倉庫を活用したビジネスの拡大や機能強化により、保税物流の利便性向上にも取り組んでいます。

さらに、国内外の子会社や世界各国の代理店との連携を強化し、中国・台湾と東南アジアを中心とした海外間の輸送の獲得に積極的に取り組むことで、グローバル物流体制の強化と収益の安定化を図ってまいります。加えて、輸出・航空貨物輸送、通関、保管、配送など各分野で専門性や強みを持つ企業との提携も視野に入れ、より広範で高品質なサービスの提供を目指してまいります。

また、社会全体のデジタル化の進展を踏まえ、物流分野におけるDXの重要性は一段と高まっています。当社グループでは、デジタル技術やAIを積極的に活用し、業務の省人化、プロセスの効率化、情報の可視化を推進することで、顧客利便性やサービス品質のさらなる向上、新たな価値創出を実現し、競争力の強化につなげてまいります。

当社グループは今後も、デジタル活用、事業領域の拡大、グローバルネットワークの強化、他企業との連携など多方面からの取り組みを進め、お客様にとって価値ある存在であり続けられるよう、一層のサービス向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

グローバル化が一層進展する現在の事業環境において、当社グループの中核事業である国際貨物輸送事業は、社会的・経済的基盤を支える極めて重要なインフラとしての役割を担っており、その責務はこれまで以上に重いものとなっていると認識しております。

人々の生活や産業活動の継続に欠かすことのできない国際物流及び日本国内の物流において、当社グループは多様な物流手段を活用し、安定的なサービスの提供に努めております。また、絶えず変化する事業環境に適切に対応しながら、持続可能な物流と社会の実現に資するべく、各種事業活動を展開しております。

さらに、当社グループがお客様からの支持を得て事業を発展させることは、企業価値の向上につながるのみならず、物流企業として担う社会的使命と責任を果たすことにも直結するものと認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは以下の事項を優先的に対処すべき課題として掲げて、積極的に取り組んでまいります。

①強靱な収益基盤の確立とグループの持続的成長の実現

当社グループは、強靱な収益基盤の確立及びグループ全体の持続的な成長を実現するためには、国際物流を取り巻く環境変化を正確に捉え、その変化に迅速かつ柔軟に対応できる事業運営体制の構築が不可欠であると認識しております。近年の物流業界では、エネルギー価格の上昇や環境規制・各種法改正への対応といった外部要因により、物流コストは引き続き上昇基調にあります。これらを踏まえ、企業には従来以上に精度の高いコスト管理、柔軟な運用体制、さらにはサプライチェーン全体を見据えた効率化が求められております。

さらに、日本国内においては、少子高齢化の進展に加え、「2024年問題」に代表される労働規制強化の影響により、ドライバーの不足ならびに輸送キャパシティの不足が顕在化しております。これらは物流サービスの安定的な提供を困難にする懸念があり、当社グループにおきましても、外部環境の変化を注視しつつ、持続的なサービス提供を可能とする供給体制の強化に向け、より実効性の高い取り組みを進めていく必要があると考えております。

一方、顧客ニーズはこれまで以上に多様化・高度化しており、高品質な輸送サービスに加え、スピードや柔軟性、さらには付加価値の高いソリューションが求められております。こうした環境を踏まえ、当社グループは主力事業である国際貨物輸送の強化を軸に、通関、配送、国内外での3PL（サードパーティー・ロジスティクス）に加え、流通加工、海外保税倉庫を活用した保税物流など、各種付帯サービスの拡充を進めることで、物流企業としての機能向上に取り組んでまいります。

また、中国・台湾・東南アジア間を中心とした海外間の輸送の拡充は、当社グループの収益安定化と事業領域拡大に向けて重要なテーマであり、国内外の子会社及び各国代理店との連携を強化することで、国際ネットワークのさらなる充実を図ってまいります。加えて、各事業領域で強みを有する企業との提携可能性を継続的に検討し、輸出入関連業務、航空貨物輸送、保管・配送などにおいて提供価値の最大化を追求してまいります。これにより、顧客に対し総合的かつ高付加価値な物流サービスを提供し、競争優位性の確立と事業規模の拡大を実現してまいります。

さらに、物流業界においてデジタル化が急速に進む中、当社グループはAIを含むデジタル技術の活用を積極的に推進し、業務の省人化、プロセスの効率化、情報の可視化といった取り組みを一層加速させてまいります。これらにより、オペレーション面での生産性向上を図るとともに、顧客の利便性とサービス品質のさらなる向上、新たな価値の創出を実現し、グループ全体の収益基盤強化につなげてまいります。

今後も当社グループは、外部環境の変化を見据えつつ、事業領域の拡大、グローバルネットワークの強化、デジタル技術の積極的な活用、他企業との戦略的提携など、多面的な取り組みを継続的に推進してまいります。そして、これらの取り組みを通じて、グループとしての競争力を強化し、持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

②人材戦略と人的資本経営の推進

国内においては、人口減少と高齢化に伴う労働力人口の縮小が進み、幅広い産業で人材確保の困難性が高まっております。物流業界においても、需要増加と人材供給のギャップが構造的課題となっており、国際物流を含む専門領域では、各国の規制やグローバル及び国内物流の事情に精通した高度な知見を有する人材の確保が一層重要性を増しております。

当社グループでは、持続的な企業成長の基盤として、優秀な人材の安定的な確保、定着率の向上、ならびに計画的な人材育成を重要な経営課題と位置付けております。採用面では、事業運営に必要な専門性を持つ即戦力人材を中途採用するとともに、将来の人的基盤強化を目的とした新卒採用を継続的に実施し、組織体制の強化を図っております。また、エンゲージメントサーベイの活用を通じて、従業員の働きがい向上と離職防止に向けた職場環境の整備に取り組んでおります。

人材育成においては、当社の基本理念である「創発」を基軸とし、「創発人材の育成」を人材育成方針として掲げ、「挑戦」「多様性とヒラメキ」「好奇心と感性」「主体性と自律性」を柱に、当社の掲げる理念に共感し、かつ実践できる人材の育成に取り組んでおります。また、この理念に基づく考え方や行動を企業文化としてグループ全体に浸透させることで、更なる成長と飛躍を目指しております。2026年2月期においても、創発人材の育成を目的とした研修を継続的に実施するとともに、階層別・テーマ別研修の充実を図り、組織全体の知的基盤と競争力の強化に努めております。

社内環境整備の面では、労働生産性向上と働きやすさの両立を目的として、柔軟な勤務制度の導入・運用、有給休暇取得の促進、勤務制度の適宜見直しなど、これまで継続的に環境整備に取り組んでまいりました。また、従業員の生活基盤を支え、意欲の向上につなげるため、近年において継続して賃金のベースアップなどを実施し、人的資本への投資を進めております。

当社グループは、これらの取り組みを通じて従業員エンゲージメントの向上を図り、企業価値の持続的向上につなげてまいります。今後も、人材確保、創発人材の育成、働きやすい職場環境整備、成長機会提供等の施策を継続し、環境変化に柔軟に対応しながら、人的資本経営の高度化を推進してまいります。

③内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を着実に高めていくため、組織体制と内部管理体制の強化、内部統制の実効性向上、ならびにコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を重要な経営課題としております。

こうした課題への対応として、事業拡大に応じた組織体制の適切な見直し・整備を進めるとともに、監査役と内部監査室の連携強化、定期的かつ計画的な内部監査の実施、さらに経営陣及び従業員を対象とした継続的なコンプライアンス研修を行い、ガバナンス機能の一層の向上に取り組んでおります。

当社グループでは、内部管理体制を実効的に機能させることが企業価値の持続的向上に直結するとの認識のもと、今後も透明性・公平性の確保に努め、相互牽制が働く健全なガバナンス体制の整備・運用を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

近年、日本社会では人口減少の加速や働き方改革の浸透、テクノロジーの進展に伴い、企業には多様な働き方の実現や生産性向上が強く求められるようになりました。また物流業界においても、需要の増加とドライバー不足・専門人材不足が同時に進行し、効率化・高度化を両立させる取り組みが不可欠となっています。このような環境変化を踏まえ、当社グループも持続可能な社会の実現に向け、責任ある事業運営を進めていく必要があると考えております。

当社グループは、自ら輸送手段（船舶・航空機・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用し、国際貨物輸送を行っております。物流業界においても、需要増加と人材供給のギャップが構造的課題となっており、国際物流を含む専門領域では、各国の規制やグローバル及び国内物流の事情に精通した高度な知見を有する人材の確保が重要性を増しております。当社グループでは、社会インフラである物流を通じて人々の暮らしの安定とグループの価値創造、そして持続的な成長を実現するための源泉は「人材」と位置付けております。

社会や競争環境が大きく変化を遂げる中、当社では、2023年8月に、時代に即し未来を見据えた形で基本理念を「創発」へと刷新し、あわせて経営方針も刷新いたしました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりですが、「創発」とは、個々人の能力や発想を組み合わせることで創造的な成果に結びつける取り組みであり、革新や進化の源泉とも言える重要なプロセスを指します。それは異なる視点を掛け合わせて、次々と新しいアイデアを生み出していくことでもあります。

当社が策定した基本理念及び経営方針は、今まで以上に創意工夫などに代表される発想を重視することを明確化しただけでなく、そこからさらに前進してあらゆる場面で革新や進化を起こせる企業体でありたいという願いを込めて制定したものです。

この経営理念に基づいた考え方や行動を、企業文化としてグループの隅々まで浸透させていくことで更なる成長と飛躍を目指すとともに、経営理念、経営方針の実践及び実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、ステークホルダーへの経済価値の創造、また社会貢献へつなげるものと考えております。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。コーポレート・ガバナンスの体制と同様となります。

当社グループを取り巻く事業環境は、近年の急速な環境変化に加え、状況が継続的に移り変わる中で、当社グループが持続的な成長を実現するうえで必要となる課題も変化しております。こうした状況を踏まえ、グループ全体での戦略的方向性のすり合わせや取り組むべき課題の共有、及び課題に向けた業務遂行の指示・監督のために、取締役会が主体となり、各部室及び子会社からの定例的な業務報告を受けています。取締役会では、これらの報告を通じて業務や計画の進捗状況を確認し、実効性のある監督を実施しています。

(2) リスク管理

当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、事業全般について想定される各種リスクについて、リスク管理規程を制定するとともに、その適切な運用に努めております。また、サステナビリティに関連するリスクにつきましても、その他経営上のリスクと一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

当社では、担当取締役が子会社各社の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行っており、重要な内容や問題点などは取締役会等に適宜報告され、顕在化するリスク等に対して、早期に適切な対応を講じるための体制を整備しております。

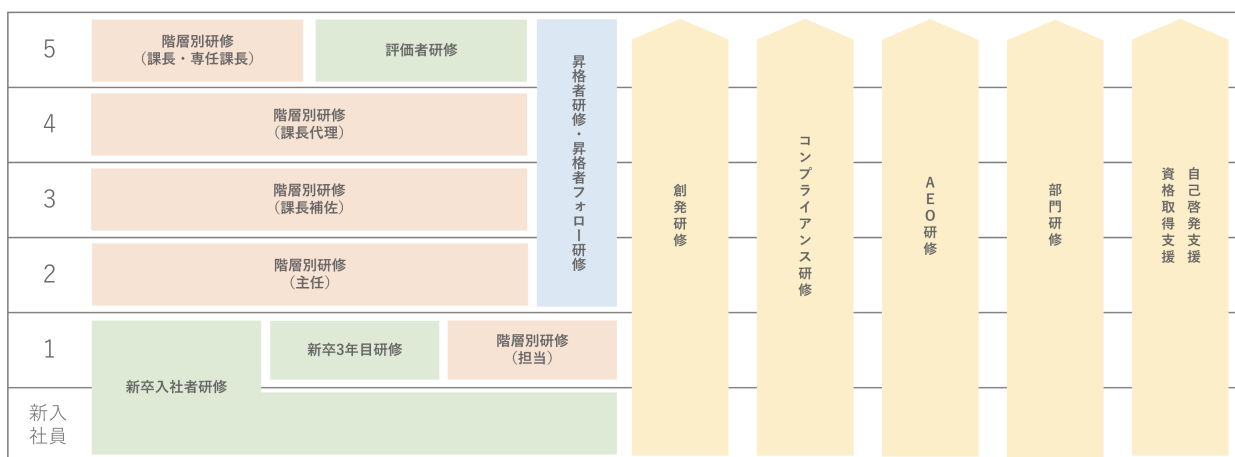
(3) 人的資本に関する戦略

当社グループでは、持続的な成長を通じた企業価値向上の実現に向けて、「人材」を重要な経営資源として位置付けております。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループは、永続的な事業継続と持続的成長の実現に向けて、人材の確保、定着率の向上、ならびに計画的な人材育成を不可欠な要素と捉えており、これらを重要な経営課題として位置付けております。

当社では、新卒採用・中途採用の双方を通じて必要な人材を確保するとともに、エンゲージメントサーベイの活用及びその実施機会を増やすことで、従業員が働きがいや働きやすさを実感できる職場環境の整備を進め、定着率の向上に取り組んでおります。また、これまでにマネジメント層向けにエンゲージメントサーベイをより深く理解するための講習会を実施し、日々の業務状況をふまえた改善活動を推進することで、総合スコアの向上を図っております。さらに、人材育成においては、研修体系を整備し、従業員一人ひとりの成長を後押しすることで、人的資本の価値向上に努めております。

<研修体系図 (2026年2月期)>

ステージ



(注) 当社では、ステージを最大8まで設けております。ステージ6、7、8については、全従業員を対象とした社内研修に加え、必要に応じて各ステージ別に研修を実施しております。

加えて、一部の子会社においても、従業員の能力向上を目的とした研修の実施やスキル開発支援を行うなど、グループとしてより良い職場環境の構築に取り組んでおります。

当社グループでは、社会の価値観が多様化する中、持続的成長と企業価値向上を支える原動力は、従業員一人ひとりの成長と働きがいであると考えております。人的資本の多様性を維持・促進する上でも、働きやすい環境整備は重要であり、当社グループでは、DX推進をはじめとする業務効率化の取り組みを通じて、残業時間の削減や有給休暇取得の促進を図り、労務環境の改善に継続的に取り組んでおります。

さらに、当社では基本理念である「創発」を基軸とし、「創発人材の育成」を人材育成方針として掲げ、「挑戦」「多様性とヒラメキ」「好奇心と感性」「主体性と自律性」を柱に、当社の掲げる理念に共感し、かつ実践できる人材の育成に取り組んでおります。創発人材の育成を目的とした公募型研修については、每期継続して実施し、経営戦略やマーケティングについての学習機会を提供するとともに、新たなサービスや事業を企画・立案する場を設けることで、実践的な能力開発と成長促進を図っております。

社内環境整備の面では、労働生産性向上と働きやすさの両立を目的として、これまでに所定労働時間の短縮や短時間勤務の対象拡大を進めるとともに、時差出勤を効果的に活用するなど、柔軟な働き方の導入・運用に取り組んでまいりました。また、有給休暇取得の促進を通じて従業員のワークライフバランス向上を支援し、働きやすい職場環境の整備を継続して進めております。さらに、継続的なベースアップの実施により処遇改善を進めるとともに、毎月開催する「衛生委員会」では産業医と従業員が健康・職場環境・労働衛生などについて意見交換を行い、安心して働ける環境整備を推進しております。

当社グループは、年齢や性別を問わず安定的な人材確保と創発人材の育成を図るとともに、給与水準の向上、働きやすい職場環境の整備、自己成長の機会提供、組織活性化などに取り組み、環境変化に柔軟に対応しながら持続的成長の実現に向けて、人的資本のさらなる充実に努めてまいります。

(4) 人的資本に関する指標及び目標

上記「(3) 人的資本に関する戦略」に記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成方針及び社内環境整備について次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。これらの指標項目については、今後も人的資本・多様性に対する取り組みを深化させる中で必要に応じて見直しを行ってまいります。なお、当社グループに属する全ての会社では指標及び目標の設定が行われていないため、当社グループにおける記載が困難であることから、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	実績 (2025年2月期)	実績 (2026年2月期)	目標 (2027年2月期)
挑戦を推奨する風土に対するエンゲージメントスコア	49	54	54以上を維持
資格取得支援の累積利用人数	93人	128人	200人
女性管理職候補（課長補佐、課長代理）登用率	41.7%	50.0%	35.0%以上を維持

当社では、労働環境の整備を進めるとともに、性別に関わらず活躍できる組織風土の醸成にも取り組んでまいりました。その成果として、「女性管理職候補（課長補佐、課長代理）登用率」は、2025年2月期に41.7%となり、2024年2月期の11.1%から大幅に上昇し、当初目標であった25.0%を前倒して達成することができました。

また、当社では、2024年2月期において「挑戦を推奨する風土に対するエンゲージメントスコア」の2027年2月期目標値を54に設定しておりました。これに向けて、個々人が新しいことに挑戦しながら学びを得られる環境づくりを推進するとともに、従業員が自ら新たな取り組みに踏み出したいと思える組織風土の醸成にも取り組んでまいりました。その結果、2026年2月期におけるスコア実績値は54となり、当初目標を前倒して達成いたしました。

これら2つの指標につきましては、今後も一定水準の維持とさらなる向上を目指すため、「女性管理職候補（課長補佐、課長代理）登用率」については、2025年2月期において、改めて2027年2月期の目標を上記に設定し、「挑戦を推奨する風土に対するエンゲージメントスコア」についても、改めて2027年2月期の目標を上記に設定いたしました。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらのリスク要因を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に全力で努めてまいり所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、これらの記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したもので、不確実性を内包しており、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではなく、実際の結果とは異なる場合があります。

(1) 燃油価格及び船舶需要の変動等による仕入価格の変動について

当社グループは、船舶・自動車等を持たず、取引先から受託した貨物の輸送を実運送業者（船会社・自動車運送業者等）に委託しております。このため、燃油価格の変動や船腹・車両不足等により実運送業者の輸送運賃が変動した場合、当社グループの仕入コストも変動いたします。当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため、一部の実運送業者との間で輸送運賃に関する契約を締結し、一定期間、運賃の固定化を図るよう努めております。また、市場環境の急激な変化等により輸送運賃の仕入価格が変動した場合は、競合他社の動向等も踏まえ、通常、仕入価格が上昇した際には販売価格に転嫁し、仕入価格が下落した際には販売価格の引下げや調整を行います。

しかしながら、何らかの事由により、仕入価格が上昇した際に販売価格へ転嫁できなかった場合、或いは仕入価格が急激に下落し販売価格を引き下げた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外部環境に左右されないより強固な収益基盤を構築することが重要課題であると認識しており、より強固な収益基盤を構築すべく、現在、競争力を向上させるためにデジタル戦略を推進し、顧客の利便性向上へと繋げるため、DXによるサービスメニューの拡充等の施策に取り組んでおります。

(2) 一般的な景気動向と特定業種への依存について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業は、国際間の物流量の影響を受けるため、国内外の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの売上高は、繊維・雑貨関連の企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループでは、未だ取扱いの少ない他の業種への営業活動も強化し、収益獲得機会の拡大を図っており、現在、幅広い業種、多くの企業と取引を行っております。よって、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定する業種への景気の悪化等で、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、輸送手段（船舶・自動車等）を所有、運行せず、取引先の要望に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを活用して貨物輸送を行い、取引先（荷主）に対して輸送責任を負う貨物利用運送事業者として、「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の登録及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該登録及び許可には期限の定めはありませんが、貨物利用運送事業に関し不正な行為を行った場合などの事由により、期間を定めた事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、登録・許可が取り消される可能性があります。

さらに、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに違反した場合は、許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは中国においても、「無船承運（NVOCC）業務営業許可」を受けており、不正な行為を行った場合には、許可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループにはこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の登録	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
AEO認定通関業者	大阪税関長	AEO認定通関業	期限の定め無し
無船承運（NVOCC）業務営業許可	中華人民共和国 上海市市場監督管理局	事業経営の許可	期限の定め無し

それらのリスクに対して当社グループは、関係法令の制定、改廃に関する情報収集を行い、事前の対策を図るとともに、法令等に定められた有資格者の配置や社員へ関係法令の周知徹底に努めるとともに、役職員を対象に定期的なコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底を図り、各種許認可等の取消事由の発生を未然に防止することにより、当該リスクの低減に努めております。

(4) 中国情勢の変化について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業における主要な業務は、日中間の海上コンテナ輸送の取扱いであります。そのため、中国における政治的・経済的な混乱の発生、中国政府の政策変更、人民元の為替動向、反日運動の発生等の影響により、日中間の国際物流環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して、当社グループでは、中国に2社連結対象子会社を有し、中国の主要となる沿岸部に拠点を設置して、これら拠点から中国国内の経済・社会・政治的状況や法規制等の動向について、適宜情報を収集しております。また、毎月開催される取締役会においても、中国子会社の事業環境及び経営状況に関する報告がなされており、対応が必要な事象が生じた際には、取締役会での検討及び所管の取締役が中国子会社と連携して適宜対応を行います。

(5) グローバルな事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、中国以外の地域とのコンテナ輸送等も展開しており、中国情勢の変化だけではなく、グローバル化に伴う次のようなリスクが存在しております。これらのリスクが顕在化した場合或いは予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 事業や投資に係る許認可、税制、通商制限等
2. 戦争、暴動、テロ、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
3. 移転価格税制等の国際税務リスク
4. 急激な為替レートの変動

それらのリスクに対して当社グループは、新たに海外進出する際には、現地の政情や経済情勢、並びに当社グループの取引先が当該国と潜在的に持つ貨物量を勘案するほか、考えられる限りのリスクを把握し、対処するよう努めております。また、当社グループでは、中国以外に台湾、ベトナム、ミャンマーに連結対象子会社を有し、それぞれにおいて、中国子会社と同様の対応を行っております。

(6) 外貨建て債権債務及び連結財務諸表に与える為替変動リスク

当社グループの行う国際貨物輸送事業において、その運賃収入及び運賃仕入の一部は米ドル建てであるため、為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、外貨建ての債権債務については、為替予約の実施等によりリスクヘッジをおこなっておりますが、全てのリスクを回避するものではなく、経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外連結子会社における営業収益、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しております。従って、円換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保、育成が必要不可欠であります。しかしながら、国内では少子高齢化に伴う慢性的な労働力不足が続いており、採用市場の競争は一段と激しさを増しております。その結果、求める人材を適切なタイミングで確保することが難しい状況となっております。

当社グループが事業を永続的に発展させ、持続的な成長を実現していくためには、人材の安定的な確保、定着率の向上、そして計画的な育成強化がこれまで以上に重要となっております。当社グループにとって、人材は最も重要な経営資源の一つであり、計画に基づいた事業拡大を実現するため、新卒採用の継続に加え、企業成長に応じた中途採用にも積極的に取り組んでおります。また、人材紹介会社の活用や教育研修制度の充実を図り、人材育成にも注力しております。

一方で、物流事業に精通した人材の十分な確保ができなかった場合、あるいは計画どおりの研修・育成が実施できなかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 戦略的事業提携について

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や事業基盤の拡大及び補強のために、事業戦略の一環として他企業との戦略的事業提携を行う可能性があります。戦略的事業提携につきましては、事前の十分な検討や対象企業の詳細なデューデリジェンスを行います。提携後の事業計画が当初の計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権及び立替金の貸倒について

当社グループでは、取引先は特定した先に集中することなく、多数の取引先に分散されており、且つ当社の中心的な業務である国際貨物輸送の基本的な取引はキャッシュオンデリバリーで、相対的に売上債権の回収リスクは低いものの、最近では一貫輸送の営業強化の関係から通関業務の受託が増加し、必然的に売上債権が増加しております。さらに通関業の商習慣として、輸入する取引先が負担する商品の輸入関税等の立替も発生することが多く、立替金も増加傾向にあります。当社グループでは、輸入する取引先が負担する商品の輸入関税等について、当社グループが立替えることなく、取引先にて直接納付頂くよう求め、リスク軽減に取り組んでおります。

当社グループは、増加傾向にあるこれら売上債権や立替金に対し、細心の注意を払った与信管理を行い、取引先によっては、ファクタリングを活用して、リスクヘッジを行っております。ただし、これらヘッジを行ったとしても、信用リスクが顕在化し、ファクタリング等で補填が出来ず、貸倒が発生することも考えられます。これら貸倒が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争激化について

物流業界におきましては、近年、人手不足が顕著となり、物流コストも上昇しております。そして、さまざまな環境が急速に変化する中で、お客様の物流に対するニーズもより多様化・高度化しております。当社グループを取り巻く環境としては、常に同業他社との競争、競合状態にあります。当社グループでは、顧客企業への納品までの輸送期間の短縮や船舶と鉄道を組み合わせた輸送サービス、デジタルを活用したサービス等、独自のサービスの開発を進め、競合他社との差別化を図り、また価格競争力の強化にも努めております。しかしながら、新規参入業者の増加等で価格競争は激化の傾向にあり、独自の優位性を確保出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 輸送事故について

当社グループは、国際貨物輸送事業者として培ったノウハウを持って、取引先の貨物が安全かつ確実に輸送されるよう細心の注意を払っていると共に、輸送事故等の発生に備え、利用運送業務に加え、通関業務等に関連する事故も保険の対象となる包括賠償責任保険等に加入しております。ただし、発生する特殊な事故のケースでは、保険等で補償されない場合もあり、このような場合には、社会的信用の低下や補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システム障害やセキュリティ侵害について

当社グループでは、経理業務・国際貨物輸送業務等の遂行にあたり、各種情報システムを活用しております。

業容の拡大に伴い、情報システムの機能強化や安定稼働に向けた取り組みを進めており、システム障害に備えたデータの定期的なバックアップを実施するとともに、自然災害や事故等の不測の事態に備えて外部データセンターを利用するなど、事業継続に必要な体制を整備しております。

また、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス感染、標的型攻撃メール、さらにはソフトウェアの未知の脆弱性（ゼロデイ脆弱性）を悪用した攻撃など、近年高度化・多様化するサイバー攻撃への対応は重要性が増しております。

当社グループでは、アクセス制御の強化やセキュリティ対策システムの導入に加え、役職員を対象とした継続的な情報セキュリティ教育を実施することで、情報セキュリティ体制の強化に努めております。さらに、当社グループは外部委託先のシステムやサービスも活用しており、委託先における障害やセキュリティインシデントが当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性もあることから、必要な管理・監督を適切に行っております。

しかしながら、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、自然災害、停電、コンピュータウイルス、外部からの不正アクセス、外部委託先での障害やセキュリティインシデント等、さまざまな要因により情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、感染症等のリスクについて

当社グループは、船舶等による日中間の国際貨物輸送を主な業務としております。このため、これらの地域で起こる大地震・台風等の自然災害によっては、事業活動の停止及び社会インフラの大規模な損壊や機能低下により、当社グループが委託する実運送業者の貨物輸送に支障を来すことがあります。このような場合、取引先への輸送サービスが停止し、売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模な地震・風水害等に備え、災害対策マニュアル等を整備し、安否確認システムの導入や防災訓練の実施などを行い、また災害発生時には、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど様々な対策を行っておりますが、自然災害による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの売上高は、「(2) 一般的な景気動向と特定業種への依存について」にも記載のとおり、繊維・雑貨関連の企業への依存が相対的に高まっております。新たな感染症の発生や感染症の拡大等により、これら企業の業績が悪化し、国際貨物の物流量が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな感染症の発生や感染症の拡大等により、中国をはじめとする各国の生産活動の停止や物流に長期的な停滞等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 取引先・個人情報の管理について

当社グループでは、取引先・個人等の情報を取扱っており、コンプライアンスや取引先・個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理体制の強化に努めております。また、個人情報の取扱いについては、個人情報保護規程を策定の上、細心の注意を払っております。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続により消費マインドの下振れが懸念されているほか、米国の通商政策の動向や海外における地政学リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは、主力事業である国際貨物輸送の取扱拡大を図るべく積極的な営業活動を継続するとともに、輸出入関連の付帯サービス等の受注拡大に取り組み、さらに、新規顧客の開拓に加え、既存顧客との取引深化にも努めてまいりました。また、オンラインでのフォワーディング・通関サービス「Cargo Information Service」の機能を追加・拡充するとともに、子会社においても当社同様のデジタルサービスを提供するなど、競争優位性のさらなる強化に向けた取り組みを進めてまいりました。

当連結会計年度においては、これらの取り組みが奏功したことに加え、アパレル関連商材の荷動きが比較的堅調に推移し、それに伴って通関受注件数が伸長したこと、さらには期間前半に海上貨物輸送の運賃水準が前年同時期と比べて高く推移したことなどから、営業収益は増加しました。

さらに、一部の顧客との間で、海上運賃や価格が上昇する日本国内の陸送費用などの価格改定交渉を進め、価格転嫁に取り組んでまいりました。

その結果、売上総利益は前年同期を上回り、累計期間における売上総利益率も前年同期を下回る水準ながら、前期の夏以降に大幅に低下していた局面から改善傾向を示しました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、給与のベースアップ等により人件費が増加いたしました。業務効率化の推進やその他の費用の抑制に取り組むことで、可能な限り利益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は58,399百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は4,196百万円（前年同期比3.0%増）となりました。また、経常利益は、前年同期と比較して受取利息等が増加したことで4,680百万円（前年同期比3.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,175百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（日本）

前期の夏頃から海上貨物輸送の運賃が上昇した影響を受け、当連結会計年度は前年同期と比較して運賃水準が高い状況下で始まりました。中間期終盤にはその価格差は縮小したものの、このような環境下において、当社グループは収益拡大を目指し、新規顧客の獲得に加えて既存顧客との取引深耕にも注力してまいりました。

当連結会計年度における海上貨物輸送の取扱コンテナ本数は、雑貨関連の物量が減少したものの、アパレル関連商材が比較的堅調に推移しその減少分を補った結果、輸入は241,442TEU（前年同期比4.5%増）、輸出入合計では256,851TEU（前年同期比3.2%増）となりました。

また、通関受注件数については、アパレル関連を中心に堅調に推移したことに加え、営業強化の効果も寄与し、152,656件（前年同期比9.6%増）と前年実績を大きく上回りました。

以上のことから、日本における営業収益は、海上輸送における運賃差の影響に加え、通関受注の大幅増や海上輸送の取扱コンテナ本数の増加が寄与し、49,731百万円（前年同期比5.5%増）となりました。また、セグメント利益については、価格転嫁等による売上総利益の改善に加え、販売費及び一般管理費の抑制効果も加わり、3,359百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

（中国）

日本向け貨物を安定的に取り扱ったことで、中国国内における輸送関連の収益を確保することができ、その結果、営業収益は7,005百万円（前年同期比2.0%増）となりました。一方、セグメント利益については、日本と同様に利益改善は進んだものの、累計期間における売上総利益率が前年同期を下回ったことが影響し、661百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

(その他)

ミャンマー子会社では、輸送関連の収益を安定的に確保できたほか、台湾子会社においても、日本からの輸入貨物の取り扱いが減少したものの、三国間輸送の受注が堅調に推移した結果、営業収益は1,663百万円（前年同期比2.4%増）となりました。一方、セグメント利益については、主にミャンマー子会社の事業活動に伴う費用増が影響し、175百万円（前年同期比16.0%減）となりました。

(注) TEU (Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算) とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,058百万円増加し27,596百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,039百万円増加し21,392百万円となりました。これは主に、売掛金が661百万円、立替金が443百万円、現金及び預金が90百万円増加した一方で、電子記録債権が183百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,019百万円増加し6,204百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1,430百万円増加した一方で、顧客関連資産が263百万円、のれんが108百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ678百万円増加し6,738百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ724百万円増加し5,134百万円となりました。これは主に、買掛金が411百万円、未払法人税等が128百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し1,604百万円となりました。これは主に、リース債務が75百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,379百万円増加し20,858百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益3,175百万円を計上した一方で、剰余金の配当により1,996百万円が減少したことに加えて、為替換算調整勘定が179百万円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ163百万円減少し、13,852百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は3,530百万円（前年同期比302百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を4,681百万円計上したことのほか、減価償却費532百万円、仕入債務の増加387百万円、利息及び配当金の受取額316百万円、のれん償却額108百万円等の資金の増加要因に対し、法人税等の支払額1,362百万円、売上債権の増加450百万円、立替金の増加442百万円等の資金の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は1,590百万円（前年同期比287百万円減）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,569百万円、投資有価証券の取得による支出1,258百万円等の資金の減少要因に対し、定期預金の払戻による収入1,330百万円等の資金の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は2,222百万円（前年同期比114百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払1,996百万円等の資金の減少要因によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、国際貨物輸送サービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	49,731	+5.5
中国	7,005	+2.0
その他	1,663	+2.4
合計	58,399	+5.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。
3. 「その他」には、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金や退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(営業収益)

当連結会計年度における営業収益の概況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度は、海上貨物輸送における取扱数量や通関受注件数が増加したことに加え、期間前半に海上貨物輸送の運賃水準が前年同期と比べて高く推移したことなどから、営業原価が増加しました。これにより、営業原価は48,107百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

売上総利益率については、前期の夏以降に大幅に低下していたものの、一部顧客との間で海上運賃や価格が上昇する日本国内の陸送費用などの価格改定交渉を進め、価格転嫁に取り組んだことで、改善傾向を示しました。しかしながら、前年同期と比較すると、売上総利益率は0.5ポイント低下することになりました。

販売費及び一般管理費は、給与のベースアップや昇給により人件費が増加しました。一方で、DX や生成AIの利活用による業務効率化を進め、各種コストの見直し・削減・抑制に取り組んだことにより、6,095百万円（前年同期比1.2%増）にとどまりました。

これらの結果、営業利益は、営業収益の増加に加え、売上総利益率の低下を補う価格転嫁の進展や、販売費及び一般管理費の抑制効果が寄与し、4,196百万円（前年同期比3.0%増）と前年同期を上回りました。

(経常利益)

営業外収益では、前連結会計年度に比べ、主に受取利息が56百万円、持分法による投資利益が5百万円増加した一方で、為替差益が29百万円減少することとなりました。これらにより、営業外収益は、前連結会計年度に比べ21万円増加し497百万円となりました。

その結果、経常利益は4,680百万円（前年同期比3.3%増）と前年同期を上回りました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益にて固定資産売却益1百万円を計上し、特別損失にて固定資産除却損1百万円等を計上しました。また、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は1,387百万円となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,175百万円（前年同期比4.2%増）と前年同期を上回りました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金を活用し、必要に応じて金融機関からの借入により資金調達を行っております。

主な資金需要につきましては、運転資金として、国際貨物輸送事業に係る営業原価、及び販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金として、業務の効率化や顧客の利便性向上を目的としたシステム投資等があります。

これら資金需要及び事業規模と業容の拡大を図るためのM&Aに係る資金等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応してまいります。

株主還元につきましては、各期の連結業績や連結配当性向、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化を図るための内部留保を総合的に勘案しながら、安定的且つ継続的に配当を実施することを基本方針としております。この方針の下、株主の皆様のご期待にお応えするべく、配当による利益還元の実現を図ってまいりたいと考えております。配当政策に関する詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスや物流領域における競争優位性を高めるサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

5 【重要な契約等】

資本業務提携契約

当社は、ロジスティード株式会社との間で資本業務提携契約を締結しており、その内容は次のとおりです。

契約締結先	契約締結日	資本提携の内容	業務提携の内容
ロジスティード株式会社	2018年10月10日	当社株式の保有 4,800,000株 (被所有割合) 発行済株式総数(自己株式を除く)の20.4%	当社及びロジスティード株式会社の取り組み ① 3PL・フォワーディングのシームレスな連携による総合物流サービスの実現 ② アパレル・雑貨物流のプラットフォーム化による収益基盤の強化 ③ 非アパレル・非雑貨分野での協業による営業力強化 ④ L T*・I Tを活用した最先端物流への取り組み強化 * Logistics Technology の略。

(注) 1. 契約締結時における相手先の名称は「株式会社日立物流」でありましたが、同社グループの組織再編に伴い、「ロジスティード株式会社」に当該契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務の全てが承継されております。

2. 令和6年4月1日施行の「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(令和5年12月22日 令和5年内閣府令第81号)第3条第4項の経過措置により、この府令に規定された記載すべき事項のうち、府令の施行前に締結された契約に係るものについては、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、107百万円となりました。これは主に、日本における当社でのCIS（カーゴ・インフォメーション・サービス）の機能拡張に係る費用や子会社での業務効率化等を目的としたシステム投資に係るものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所用 設備等	8	2	69	0	81	148(28)
東京支社 (東京都中央区)	日本	事務所用 設備等	10	0	—	—	11	116(13)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	148(28)	61
東京支社 (東京都中央区)	日本	事務所	116(13)	48
名古屋営業所 (名古屋市中区)	日本	事務所	8(—)	6
福岡営業所 (福岡市博多区)	日本	事務所	5(2)	2

3. 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具器具 備品	機械装置 及び運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
日新運輸㈱	本社ほか (大阪市中央区ほか)	日本	事務所用 設備等	74	20	25	63	2	185	221(38)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物及び構築物の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの29百万円を含んでおります。

3. 工具器具備品の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの2百万円を含んでおります。

4. 機械装置及び運搬具の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの25百万円を含んでおります。

5. 土地を賃借しており、年間賃借料は73百万円であります。

6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料 (百万円)
日新運輸㈱	本社ほか (大阪市中央区ほか)	日本	本社、営業事務所 及び物流倉庫	221(38)	109

7. 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2026年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	機械装置 及び運搬具	リース 資産	合計	
上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市ほか)	中国	事務所用設備等	1	6	—	63	71	186(2)
日一新国際物流(上海) 有限公司 (中国上海市ほか)	中国	事務所用設備・ 検針設備等	—	5	22	220	248	97(132)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,913,600	23,913,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	23,913,600	23,913,600	—	—

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月23日(注)	—	23,913,600	228	500	△228	5,046

(注) 2023年5月23日開催の定時株主総会決議により、2023年5月23日付で資本準備金の額を228百万円減少させ、その全部を資本金に組み入れております。これにより資本金の残高は500百万円、資本準備金の残高は5,046百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	20	75	61	15	12,292	12,474	—
所有株式数 (単元)	—	31,500	1,237	133,445	15,341	34	54,950	236,507	262,900
所有株式数 の割合(%)	—	13.32	0.52	56.43	6.49	0.01	23.23	100.00	—

(注) 自己株式420,008株は、「個人その他」に4,200単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイチアンドワイ	大阪市北区堂島2丁目4-4 4501	7,836,000	33.35
ロジスティード株式会社	東京都中央区京橋2丁目9番2号	4,800,000	20.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,422,800	6.06
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	832,800	3.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエム ゼロツウ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インター シティA棟)	762,100	3.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	685,600	2.92
馬上 真一	大阪市北区	436,000	1.86
株式会社シーアンドティー	千葉県船橋市駿河台1丁目14番16号	370,000	1.57
株式会社ドルフィンズ	兵庫県芦屋市高浜町15番2号	240,000	1.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インター シティA棟)	182,500	0.78
計	—	17,567,800	74.78

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式420,008株があります。
2. 株式会社エイチアンドワイは、当社代表取締役社長矢倉英一の資産管理会社であります。
3. 株式会社シーアンドティーは、当社常務取締役馬上真一の親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,230,700	232,307	—
単元未満株式	普通株式 262,900	—	—
発行済株式総数	23,913,600	—	—
総株主の議決権	—	232,307	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	420,000	—	420,000	1.76
計	—	420,000	—	420,000	1.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	420,008	—	420,008	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実と、各期の連結業績や連結配当性向、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化を図るための内部留保を総合的に勘案しながら、安定的且つ継続的に配当を実施することを基本方針としております。

また、毎事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の業績においては、海上貨物輸送における取扱数量の増加及び通関受注件数の大幅増などにより、前年同期比で増収増益の連結決算となりました。

当社では、前述の方針のもと、配当による利益還元の充実を図るとともにキャッシュ・フローの状況並びに今後の事業展開等を勘案し、中間配当は、前期の中間配当から1株当たり5円増配となる45円で実施いたしました。

また、期末配当につきましても、配当による更なる利益還元を推し進め、株主の皆様のご期待にお応えするべく、前期の期末配当から1株当たり15円増配、当初予想から10円増配となる1株当たり55円としております。これにより、当期の年間配当は、前期から合計20円増配となる1株当たり100円となり、連結配当性向は74.0%となりました。

そして、2027年2月期の1株当たりの配当予想につきましては、事業活動で得られた利益を、より積極的に株主の皆様へ還元することを目的として、年間110円（中間配当55円、期末配当55円）としております。

今後も連結業績の動向や目標に掲げる配当性向、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化を図るための内部留保等を総合的に勘案し、継続的な安定配当と株主価値の向上を目指してまいります。

内部留保資金につきましては、戦略的事業提携をはじめとする将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月10日 取締役会決議	1,057	45.00
2026年5月21日 定時株主総会決議	1,292	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制を構築し、株主の立場に立って企業価値の増大を図ることが最大の責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の決議、監督及び監査を行っております。

また、当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言ないし指導を受ける体制を整えております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、経営の基本方針、法令及び定款に規定する事項の決議並びにその他経営に関する重要事項を決定する機関として、原則、毎月1回の定例取締役会を開催することとしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）にて構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

(c) 報酬委員会

当社は、取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的として、2025年3月1日付で、取締役会の下に任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置しております。報酬委員会は、独立社外取締役3名と代表取締役社長1名の計4名から構成されており、委員長は独立社外取締役である委員の中から選定し、委員の半数以上を独立社外取締役としております。また、報酬委員会において、取締役の報酬に関する事項について審議し、報酬を決定することとしております。

(d) コンプライアンス委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役職員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理部門においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行っております。なお、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎議長・委員長、○構成員、□出席者、△オブザーバー）

役名	氏名	取締役会	監査役会	報酬委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	矢倉 英一	◎		○	◎
常務取締役	馬上 真一	○			○
常務取締役	香月 俊哉	○			○
取締役	大槻 信夫	○			○
取締役	川峯 寛	○			○
取締役	上甲 慶	○			○
取締役（社外）	岡本 しのぶ	○		◎	○
取締役（社外）	北岡 侑子	○		○	○
取締役（社外）	高岡 勲	○		○	○
常勤監査役	松川 康司	□	◎		△
監査役（社外）	西島 佳男	□	○		
監査役（社外）	大久保 幸治	□	○		

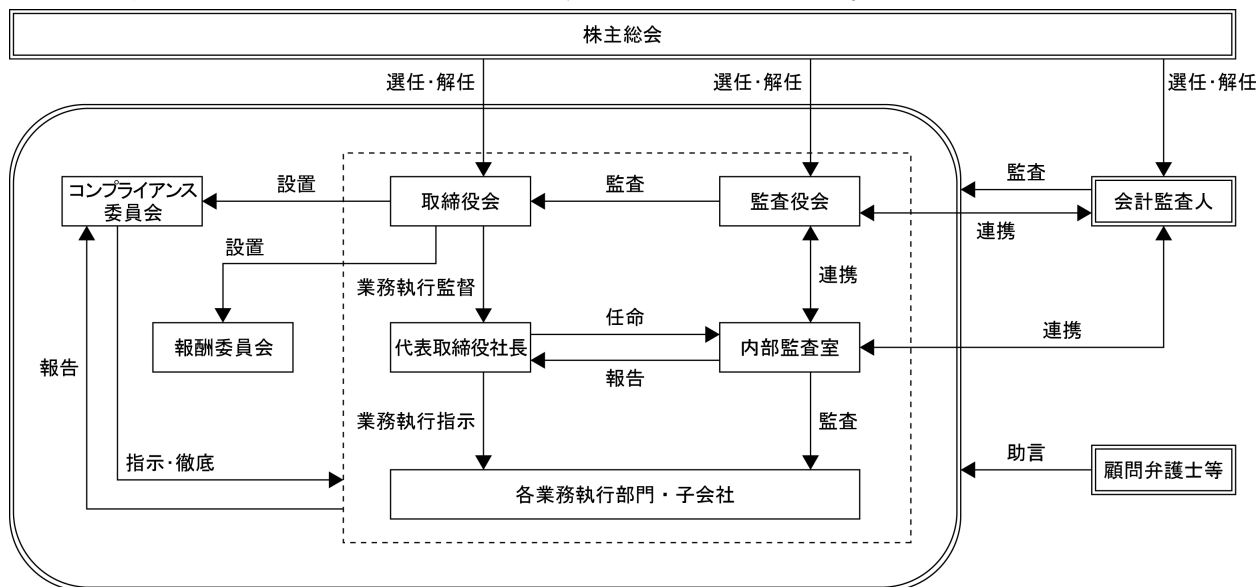
(e) 会計監査人

当社は、SCS国際有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

(企業統治の体制を採用する理由)

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また、社外取締役及び社外監査役を選任することで外部からの中立性をもった意見を経営に反映する仕組みが構築され、さらに客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できることから、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会において、当社取締役（以下単に「取締役」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行なっております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a コンプライアンス規程を定め、全役職員に法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底させるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
 - b 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、取締役、使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックし、不正の防止・発見及びその改善を行う。また、監査の結果を速やかに代表取締役社長に報告するとともに、当社監査役（以下単に「監査役」という）との意見交換により、内部統制における監視機能としての役割を果たす。
 - c 監査役は、取締役会において各取締役からの職務の執行状況について報告を受けるとともに、会社の決議事項のプロセス・内容が法令・定款に基づき適合しているかを確認する。また、定期的な監査の実施によって、取締役の業務執行の妥当性・適法性をチェックし、必要に応じて改善・助言または勧告する。
 - d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
 - e 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令並びに文書管理規程に基づき適切に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、内部監査室が定期的に監査を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 子会社の管理については、関係会社管理規程に基づく。
 - b 関係会社管理規程に定める関係会社の担当取締役は、定期的の子会社の幹部会に出席し、子会社の経営状況の把握と問題点の協議を行い、子会社に損失の発生のある場合には、その損失の内容、程度及び当社に与える影響等について、当社の取締役会に報告する。
 - c 関係会社管理規程に定める関係会社の担当取締役は、監査役及び内部監査室との連携を密にし、子会社の管理体制を監査するとともに、その監査結果を当社の取締役会に報告する。
 - d 監査役が、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう監査法人及び内部監査室との十分な情報交換が行える体制を構築する。
 - e グループ内の会社間取引については、法令、定款、企業会計基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
 - f 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役から子会社の取締役等を選任する。選任された当該取締役は定期的の子会社の取締役会に出席する。また、子会社も含めたグループ全体における業績の管理をおこなう。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は、取締役と監査役の意見交換の上、監査役補助者を決定する。
7. 監査役補助者の取締役からの独立性及び監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者は、業務執行上、監査役以外の何れの指揮命令系統にも属さず、監査役より必要な命令を受けて業務を行うものとし、その人事異動、評価等については、監査役全員の協議の上決定するものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
8. 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は監査役の要請に応じて報告、情報の提供を行い、関係書類の閲覧に応じる。
 - b 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や法令等に違反する事実を発見した場合は、監査役に報告する。
 - c 取締役及び子会社の取締役等は経営上の重要事項を、適時、監査役に報告する。
 - d 監査役は、取締役会等、重要な会議に出席する。
9. 上記監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
内部通報者の保護に関しては、コンプライアンス規程に定める。
10. 監査役職務執行について生じる費用（以下「監査費用」という）の前払い又は償還の手続き、その他の監査費用の処理にかかる方針に関する事項
監査費用につき監査計画に応じて予算化し、その他監査費用についても合理的な費用は当社の負担とし、経理規程に従い処理する。
11. その他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行う。また、取締役との意思疎通に努め、特に代表取締役社長とは、定期的な意見交換を行うとともに、監査法人との定期的な情報交換と内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上に努める。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社では、金融商品取引法が求める内部統制システムが有効かつ適切に機能するために、「内部統制評価規程」を定め、内部統制システムの整備、運用を行うことで財務報告の信頼性の確保に努めております。また、継続的に内部統制システムを評価し、不備があれば是正を行うことで内部統制の有効性の確保のための体制整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。反社会的勢力に対する窓口は総合企画部とし、担当役員を責任者として、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

- ・「反社会的勢力排除細則」及び「対応マニュアル」を定め、社員への反社会的勢力との対応方針の周知と、コンプライアンス委員会での研修を通じて、反社会的勢力との関係遮断の意識付けを醸成しております。
- ・新規取引先に対しては、事前に反社会的勢力との係わりの有無を確認し取引の是非を検討しております。また、既存取引先に対しても定期調査を実施することで、反社会的勢力との係わりの未然防止に努めております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で同法第423条第1項に規定する会計監査人の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行えることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	矢倉 英一	15回	15回
常務取締役	馬上 真一	15回	15回
常務取締役	香月 俊哉	15回	15回
取締役	大槻 信夫	15回	15回
取締役	川峯 寛	15回	15回
取締役	内田 利明（注3）	15回	15回
取締役	永田 裕司（注2）	5回	5回
取締役（社外）	神宮司 孝（注3）	15回	15回
取締役（社外）	岡本 しのぶ	15回	14回
取締役（社外）	北岡 侑子（注1）	10回	10回
取締役（社外）	成田 彦一郎（注2）	5回	5回

- （注） 1. 北岡侑子は、2025年5月21日開催の定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。
2. 永田裕司、成田彦一郎は、2025年5月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
3. 内田利明、神宮司孝は、2026年5月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しております。

取締役会においては、取締役会規程に定められた重要な事項を審議決定し、また重要な事項について報告を受けております。当事業年度における具体的な検討内容としては、株主総会の招集及び議案、計算書類等の承認、利益計画、株主還元に関する事項、決算に関する事項、取締役の報酬に関する事項、社内規程の改定、役員人事に関する事項、重要な人事異動、執行役員の選任、利益相反取引に関する事項、子会社の役員人事に関する事項等であります。また、報告事項として、当社及びグループ各社の月次決算や業績の進捗状況、活動状況のほか、グループ経営における重要な事項、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する事項等の報告を受けております。

⑧ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

区分	役名	氏名	開催回数	出席回数
委員長	取締役（社外）	神宮司 孝（注2）	2回	2回
委員	取締役（社外）	岡本 しのぶ	2回	2回
委員	取締役（社外）	北岡 侑子	2回	2回
委員	取締役（社外）	成田 彦一郎（注1）	1回	1回
委員	代表取締役社長	矢倉 英一	2回	2回

- （注） 1. 成田彦一郎は、2025年5月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
2. 神宮司孝は、2026年5月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しております。

当社は、取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的として、2025年3月1日付で、取締役会の下に任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置しております。当事業年度における報酬委員会では、取締役会から委任を受けた代表取締役社長の諮問を受け、その内容について審議し、答申を行っております。当事業年度における報酬委員会の具体的な審議事項は、取締役の個別報酬に関する事項、取締役の報酬体系のあり方等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	矢 倉 英 一	1948年9月8日	1973年4月 浅川組運輸株式会社 入社 1976年7月 アトラス複合輸送株式会社(現伊藤忠ロジスティクス株式会社) 入社 1995年4月 当社代表取締役社長(現任) 2017年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事(現任) 2017年8月 上海愛意特国際物流有限公司 董事長(現任) 2019年3月 日新運輸株式会社 取締役(現任)	(注)4	7,836,000 (注)8
常務取締役 営業本部長	馬 上 真 一	1968年4月27日	1993年4月 伊藤忠エクスプレス株式会社(現伊藤忠ロジスティクス株式会社) 入社 1996年3月 当社入社 1997年12月 当社取締役 2009年3月 当社常務取締役 2019年6月 日新運輸株式会社 代表取締役社長 日一新国際物流(上海)有限公司 董事長 2020年10月 NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD. DIRECTOR 2022年1月 日一新国際物流(上海)有限公司 董事 2026年3月 当社常務取締役 営業本部長(現任) 日新運輸株式会社 取締役(現任) 2026年4月 上海愛意特国際物流有限公司 董事(現任) 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事(現任)	(注)4	806,000 (注)9
常務取締役 総合企画部・ 情報システム部・ 経理財務部・ 海外担当兼社長室長	香 月 俊 哉	1964年5月20日	1988年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2013年3月 ITOCHU Textile Prominent Asia Limitedへ出向 Director 2015年4月 伊藤忠商事株式会社 東アジア総代表補佐 経営企画担当 2020年5月 同社 ファッションアパレル部門長補佐 2021年4月 デサントジャパン株式会社へ出向 執行役員経営管理部長 2022年4月 株式会社デサントへ出向 執行役員CSO 2023年4月 同社 CSO 経営企画室管掌 デサントジャパン株式会社 執行役員経営管理・ ロジスティクス・R&Dユニット長代行 2024年4月 伊藤忠商事株式会社 ファッションアパレル部門 2024年5月 当社入社 顧問 上海愛意特国際物流有限公司 董事(現任) 当社取締役 2024年8月 台湾愛意特国際物流股份有限公司 監察人(現任) 2025年5月 日新運輸株式会社 取締役(現任) 2025年6月 当社常務取締役 海外担当兼社長室長 2026年5月 当社常務取締役 総合企画部・情報システム部・ 経理財務部・海外担当兼社長室長(現任)	(注)4	—
取締役	大 槻 信 夫	1972年2月8日	1995年4月 住友特殊金属株式会社 入社 1998年2月 当社入社 2009年3月 当社大阪営業部長 2016年3月 当社執行役員 タイ・ベトナム・インドネシア担当 2016年5月 当社取締役(現任) 2017年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事 2019年3月 上海愛意特国際物流有限公司 董事 日新運輸株式会社 取締役 2026年3月 日新運輸株式会社 代表取締役社長(現任) 日一新国際物流(上海)有限公司 董事(現任) NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD. DIRECTOR(現任)	(注)4	109,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 大阪通関部・ 東京通関部・ 海上業務部担当	川 峯 寛	1971年 7 月 21日	1994年 4 月 2000年 6 月 2007年 3 月 2016年 3 月 2019年 3 月 2019年 5 月 2020年 5 月 2025年 5 月	有限会社アスター 入社 当社入社 当社東京営業部長 当社執行役員 東京営業部長 当社執行役員 東京通関部担当 当社取締役 上海愛意特国際物流有限公司 董事 (現任) 日新運輸株式会社 取締役 (現任) 台湾愛意特国際物流股份有限公司 監察人 当社取締役 大阪通関部・東京通関部・海上業務部担当 (現任)	(注)4	117,700
取締役 大阪営業部担当	上 甲 慶	1973年 4 月 27日	1997年 4 月 2003年 4 月 2017年 3 月 2020年 3 月 2020年 10月 2024年 5 月 2026年 3 月 2026年 5 月	株式会社東京ダンケ 入社 当社入社 上海愛意特国際物流有限公司上海分公司へ出向 副総経理兼営業部長 日新運輸株式会社へ出向 関西営業部副部長 同社関西営業 1 部長 同社取締役 関西営業 1 部長 当社執行役員 営業本部大阪営業一部・大阪営業二 部担当 当社取締役 大阪営業部担当 (現任)	(注)4	50,389 (注)10
取締役	岡 本 し の ぶ	1976年 4 月 14日	2002年 10月 2013年 3 月 2013年 5 月 2022年 3 月 2024年 5 月	朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 寺戸しのぶ公認会計士事務所開設 代表 (現任) 当社監査役 株式会社イーエムシステムズ 社外取締役 (監査等委員) (現任) 当社取締役 (現任)	(注)4	—
取締役	北 岡 侑 子	1974年 11 月 7 日	1997年 4 月 2001年 4 月 2003年 1 月 2009年 10月 2016年 6 月 2016年 10月 2018年 6 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2024年 4 月 2024年 5 月 2025年 5 月	明治乳業株式会社 (現株式会社明治) 入社 日本アジア投資株式会社 入社 バイオ・サイト・キャピタル株式会社 入社 日本ベンチャーキャピタル株式会社 入社 同社執行役員 株式会社サイフューズ 社外取締役 日本ベンチャーキャピタル株式会社 常務執行役員 株式会社PREVENT 社外取締役 日本ベンチャーキャピタル株式会社 専務執行役員 同社シニアパートナー (現任) 合同会社鳳鳴朝陽 代表社員 (現任) 栖峰投資ワークス株式会社 ベンチャーパートナー 当社取締役 (現任)	(注)4	200
取締役	高 岡 勲	1971年 2 月 26日	1993年 4 月 2013年 4 月 2013年 12月 2019年 4 月 2023年 4 月 2024年 3 月 2024年 4 月 2026年 4 月 2026年 5 月	株式会社日立物流 入社 同社グローバル経営戦略室担当部長 同社グローバル経営戦略室広報部長 同社経営戦略本部副本部長 同社業務執行役員 (CPO) 経営戦略本部副本部長 ロジスティード株式会社 業務執行役員 (CPO) 経営戦略本部副本部長 同社執行役員 (CSO兼CPO) 経営戦略本部長 (現任) ロジスティードホールディングス株式会社 執行役員 (CSO兼CPO) 経営戦略本部長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	松川 康 司	1961年3月24日	1984年4月 南海電気鉄道株式会社 入社 1998年6月 同社課長待遇 南海辰村建設株式会社へ出向 人事部長 2007年6月 南海電気鉄道株式会社 部長待遇 南海車両工業株式会社へ出向 常務取締役 2011年6月 南海電気鉄道株式会社 経営政策室経営企画部長 2014年6月 株式会社日電商会へ出向 代表取締役社長 2016年6月 南海電気鉄道株式会社 経営政策室事業戦略部長 2017年6月 同社執行役員 南海不動産株式会社へ出向 代表取締役社長 2022年4月 南海車両工業株式会社へ出向 代表取締役社長 2023年4月 南海電気鉄道株式会社 内部監査室シニアアドバイザー 南海ビルサービス株式会社 監査役 株式会社南海エクスプレス 監査役 南海マネジメントサービス株式会社 監査役 南海システムソリューションズ株式会社 監査役 南海保険サービス株式会社 監査役 2024年5月 当社入社 顧問 当社監査役(現任) 日新運輸株式会社 監査役(現任)	(注)5	—
監査役	西島 佳 男	1966年2月26日	1993年10月 司法試験合格 1996年4月 検事 任官(東京地方検察庁、大阪地方検察庁) 1997年5月 弁護士登録 高橋総合法律事務所 入所 2012年2月 西島佳男法律事務所開設(現任) 2014年5月 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役	大久保 幸 治	1971年9月8日	1994年4月 生活協同組合コープこうべ 入所 2006年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2009年2月 公認会計士登録 2019年10月 大久保幸治公認会計士事務所開設 代表(現任) 2020年1月 税理士登録 2020年6月 DXHUB株式会社 監査役(現任) 2022年4月 国立大学法人奈良国立大学機構 監事(現任) 2022年6月 あやめ監査法人 パートナー(現任) 2025年5月 当社監査役(現任)	(注)7	—
計					8,919,289

- (注) 1. 取締役岡本しのぶ、北岡侑子及び高岡勲は、社外取締役であります。
2. 取締役岡本しのぶは、2013年5月20日付で当社監査役に就任し、2017年5月19日付で退任いたしました。
3. 監査役西島佳男及び大久保幸治は、社外監査役であります。
4. 任期は、2026年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2024年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2026年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 任期は、2025年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 代表取締役社長矢倉英一の所有株式数は、同氏の資産管理会社である「株式会社エイチアンドワイ」を通じて所有する株式数であります。
9. 常務取締役馬上真一の所有株式数には、同氏親族が株式を保有する資産管理会社「株式会社シーアンドティ」の所有する株式数を含んでおります。
10. 新任取締役上甲慶の所有する当社株式数のうち389株は、エーアイティー従業員持株会を通じての保有分であります。2026年5月21日開催の第39回定時株主総会により選任され、現在は当社従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理を行っております。
11. 取締役北岡侑子につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、北岡裕子であります。

② 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るための体制を構築しております。

社外取締役の岡本しのぶ氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しております。これらを踏まえ、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言に加え、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を担っていただけることを期待して選任しております。なお、同氏は、2013年5月20日から2017年5月19日までの間、当社の社外監査役に就任しておりました。また、同氏は寺戸しのぶ公認会計士事務所を開設しており、過去において、当社と同公認会計士事務所の間には僅少の取引がありましたが、取引条件につきましては、他社との取引と同様、両者協議のうえ契約等に基づき決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、2026年2月期においては、当社と同公認会計士事務所の間には取引はありません。

社外取締役の北岡侑子氏は、ベンチャーキャピタル事業での投資戦略や企業価値向上に関する豊富な経験と高度な知識に加え、他社における役員としての経験を有しております。これらを踏まえ、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言に加え、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を担っていただけることを期待して選任しております。なお、同氏は、合同会社鳳鳴朝陽の代表社員、日本ベンチャーキャピタル株式会社のシニアパートナーであります。それぞれにおいて、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の高岡勲氏は、ロジスティード株式会社のCSO、CPO及び執行役員としての任務を通じて、当社グループが行う事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しております。これらを踏まえ、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言に加え、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を担っていただけることを期待して選任しております。

また、当社は、ロジスティード株式会社と資本業務提携契約を締結しており、同社は当社株式4,800千株（当社発行済株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合20.4%）を保有する主要株主であり、その他の関係会社にも該当しております。

さらに、同氏はロジスティード株式会社の子会社であるロジスティードエクスプレス株式会社の取締役就任されており、執行役員でありました。当社とロジスティードエクスプレス株式会社の間には、物流に関連する取引がありますが、取引条件につきましては、他社との取引と同様、両者協議のうえ契約等に基づき決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。それに加えて、本書提出日現在、当社はロジスティード株式会社との直接取引はないものの、当社グループと同社グループの間には、国内外において物流等に関連する取引があります。これらの取引条件につきましても、他社との取引と同様に、両者協議のうえ契約等に基づき決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役の西島佳男氏は、検事及び弁護士として法律関係の高度な専門知識と経験を有しております。これらを踏まえ、当社グループのコンプライアンス面を中心に、経営全般の監査体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は、西島佳男法律事務所を開設しておりますが、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の大久保幸治氏は、公認会計士及び税理士として会計と税務に関する高度な専門知識と経験を有しております。これらを踏まえ、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、大久保幸治公認会計士事務所を開設し、また、あやめ監査法人のパートナーであります。それぞれにおいて、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督と監視を、的確且つ有効に実行しております。また、常勤監査役を含め社外監査役は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、さらに必要に応じて各部室に対して社内管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

社外取締役の岡本しのぶ氏、北岡侑子氏、高岡勲氏及び社外監査役の西島佳男氏、大久保幸治氏は、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、且つ、上記以外には当社との間で人的関係、資金的関係及びその他の利害関係を有していないことから、企業統治において求められる機能及び役割を十分に果たする人材であると考えております。また、社外取締役3名及び社外監査役2名の全員を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。

なお、当社におきましては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の計3名により構成されております。

社外監査役の西島佳男氏は、弁護士として法律に関する専門的知見を、社外監査役の大久保幸治氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。また、常勤監査役は、会計監査人、内部監査室との三様監査情報共有ミーティングを実施しております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては17回開催しております。なお、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	松川 康司	17回	17回
社外監査役	西島 佳男	17回	17回
社外監査役	大久保 幸治（注1）	13回	13回
社外監査役	三村 淳司（注2）	4回	4回

（注） 1. 大久保幸治は、2025年5月21日開催の定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

2. 三村淳司は、2025年5月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的検討内容は、監査役選任議案の検討・同意、監査役会議長・常勤監査役・特定監査役の選定、監査方針・監査計画・監査方法・役割分担、監査役の報酬額の配分、四半期決算短信、半期報告書、有価証券報告書、中間・期末配当、株主総会前後の対応、内部統制システムの整備・運用状況、決算承認、会計監査人の評価・選任、会計監査の方法及び結果の妥当性、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性並びに監査報告の作成等であります。

各監査役は、取締役会及びコンプライアンス委員会等のその他の重要な会議にも出席し、法令、定款などに基づき業務が適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べています。常勤監査役は、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役の業務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。なお、常勤監査役は重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けております。また、必要に応じて随時、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら各部門責任者とのコミュニケーションを図り、社内の情報の収集及び社外監査役との情報の共有にも努めております。

内部監査室とは、適宜往査に立会い、監査内容や監査結果について、情報交換及び意見交換を行い、連携を強化しております。また、被監査部署の関係者も交えた監査報告会も適宜開催されております。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室は、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査のほか、代表取締役社長の特命により臨時の内部監査を実施しております。内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画を作成し、代表取締役社長による承認を得た上で内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、監査役及び監査役会並びに担当取締役へ報告するとともに、取締役会にも報告し、被監査部門への指導・勧告を行っております。また、改善状況につきましては、フォローアップ監査の実施により、その進捗状況をチェックしております。

また、内部監査室は、毎月の監査報告会において内部監査の報告を行うとともに情報交換を行うほか、監査役、会計監査人と必要に応じて随時意見・情報交換を行い、相互の連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

SCS国際有限責任監査法人

b. 監査継続年数

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 裕司

指定有限責任社員 業務執行社員 梅田 佳成

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、当該監査法人の品質管理体制、専門性、独立性、監査体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、SCS国際有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、SCS国際有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	32	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、取締役会において決議しております。

取締役の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。取締役の報酬限度額は、2023年5月23日開催の第36回定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外取締役分は年額10百万円以内）と決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）であります。

取締役の報酬等の構成は基本報酬及び賞与とし、基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案したうえで決定しております。賞与は、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に考慮し、配分額を決定しております。なお、当社では、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に資することを目的とし、2025年2月19日開催の取締役会決議により、2025年3月1日付で任意の報酬委員会を設置しております。これにより、2026年2月期に係る各取締役の個別の報酬額については、規程に基づき、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額の原案を策定し、報酬委員会に諮問し答申を受けたうえで、当該答申を踏まえて決定しております。また、2027年2月期に係る各取締役の個別の基本報酬については、前述と同様の方法により決定し、賞与につきましては、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の賞与額の原案を策定した上で、報酬委員会が審議し決定することとしております。

監査役の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。監査役の報酬限度額は、2007年5月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

また、取締役及び監査役に対する退職慰労金につきましては、当社内規に定める基準に従い計算すべき旨を株主総会に諮り、その決議に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により支給額を決定することとしております。

2026年2月期に係る各取締役の報酬等の額については、報酬委員会において取締役の個別報酬に関する議論を1回行い、その答申を踏まえて、株主総会で承認された範囲内で、2025年5月21日開催の取締役会において当該決定を代表取締役社長の矢倉英一氏に一任することを決議しております。これは、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の職位や担当する職務内容、職責、役割、各種貢献度評価を総合的に行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。また、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会での審議内容を踏まえて決定されることから、当該権限が適切に行使されると取締役会として判断したものであります。さらに、代表取締役は、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	205	133	—	45	26	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	—	—	0	1
社外役員	10	10	—	—	—	6

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式価値の向上または配当により利益を得る純投資目的である投資株式と取引先との関係維持強化を図る純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している株式はないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,079	14,169
受取手形	2	-
電子記録債権	308	124
売掛金	4,162	4,824
立替金	1,568	2,011
その他	269	306
貸倒引当金	△38	△44
流動資産合計	20,353	21,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	140	122
機械装置及び運搬具（純額）	118	112
リース資産（純額）	377	285
その他（純額）	41	47
有形固定資産合計	※1 677	※1 567
無形固定資産		
のれん	435	326
顧客関連資産	1,052	789
その他	129	146
無形固定資産合計	1,617	1,262
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,492	※2 3,923
繰延税金資産	79	91
その他	348	388
貸倒引当金	△30	△29
投資その他の資産合計	2,889	4,373
固定資産合計	5,184	6,204
資産合計	25,538	27,596
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,590	3,001
未払法人税等	633	761
賞与引当金	434	461
役員賞与引当金	49	51
その他	701	858
流動負債合計	4,409	5,134
固定負債		
繰延税金負債	255	211
退職給付に係る負債	712	752
役員退職慰労引当金	205	239
リース債務	221	145
資産除去債務	247	247
その他	7	7
固定負債合計	1,650	1,604
負債合計	6,059	6,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	5,045	5,045
利益剰余金	12,366	13,545
自己株式	△392	△392
株主資本合計	17,519	18,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	119
為替換算調整勘定	1,459	1,638
退職給付に係る調整累計額	42	38
その他の包括利益累計額合計	1,529	1,797
非支配株主持分	429	362
純資産合計	19,478	20,858
負債純資産合計	25,538	27,596

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益		
輸送事業収入	55,516	58,276
その他事業収入	121	123
営業収益合計	※1 55,638	※1 58,399
営業原価		
輸送事業仕入	45,478	48,037
その他事業仕入	64	69
営業原価合計	45,542	48,107
売上総利益	10,095	10,292
販売費及び一般管理費	※2 6,021	※2 6,095
営業利益	4,073	4,196
営業外収益		
受取利息	64	120
受取配当金	4	5
持分法による投資利益	207	213
為替差益	137	107
その他	62	49
営業外収益合計	476	497
営業外費用		
支払利息	17	12
その他	0	1
営業外費用合計	17	13
経常利益	4,532	4,680
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	※3 1
関係会社清算益	84	-
特別利益合計	89	1
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 0
固定資産除却損	※5 10	※5 1
事業構造改革費用	※6 24	-
特別損失合計	35	1
税金等調整前当期純利益	4,585	4,681
法人税、住民税及び事業税	1,461	1,484
法人税等調整額	△33	△97
法人税等合計	1,428	1,387
当期純利益	3,157	3,293
非支配株主に帰属する当期純利益	109	118
親会社株主に帰属する当期純利益	3,047	3,175

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	3,157	3,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15	91
為替換算調整勘定	301	127
持分法適用会社に対する持分相当額	61	23
退職給付に係る調整額	57	△3
その他の包括利益合計	※1 404	※1 239
包括利益	3,561	3,533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,414	3,443
非支配株主に係る包括利益	146	89

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500	5,045	11,198	△392	16,350
当期変動額					
剰余金の配当			△1,879		△1,879
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,047		3,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,168	—	1,168
当期末残高	500	5,045	12,366	△392	17,519

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43	1,134	△14	1,162	329	17,843
当期変動額						
剰余金の配当						△1,879
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△15	325	57	367	99	467
当期変動額合計	△15	325	57	367	99	1,635
当期末残高	27	1,459	42	1,529	429	19,478

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500	5,045	12,366	△392	17,519
当期変動額					
剰余金の配当			△1,996		△1,996
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,175		3,175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,178	—	1,178
当期末残高	500	5,045	13,545	△392	18,698

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27	1,459	42	1,529	429	19,478
当期変動額						
剰余金の配当						△1,996
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	91	179	△3	267	△67	200
当期変動額合計	91	179	△3	267	△67	1,379
当期末残高	119	1,638	38	1,797	362	20,858

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,585	4,681
減価償却費	561	532
のれん償却額	108	108
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	25
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△9	35
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	34
受取利息及び受取配当金	△68	△126
支払利息	17	12
持分法による投資損益 (△は益)	△207	△213
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△1
固定資産除却損	10	1
事業構造改革費用	24	-
関係会社清算損益 (△は益)	△84	-
預り金の増減額 (△は減少)	△9	40
売上債権の増減額 (△は増加)	△452	△450
立替金の増減額 (△は増加)	△281	△442
仕入債務の増減額 (△は減少)	326	387
その他	18	△41
小計	4,546	4,588
利息及び配当金の受取額	269	316
利息の支払額	△17	△12
事業構造改革費用の支払額	△24	-
法人税等の支払額	△1,545	△1,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,228	3,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,061	△1,569
定期預金の払戻による収入	1,057	1,330
有形固定資産の取得による支出	△79	△32
有形固定資産の売却による収入	4	1
有形固定資産の除却による支出	△0	△0
無形固定資産の取得による支出	△14	△64
投資有価証券の取得による支出	△1,812	△1,258
差入保証金の差入による支出	△9	△4
差入保証金の回収による収入	25	2
その他	11	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,878	△1,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,879	△1,996
非支配持分からの子会社持分取得による支出	-	△32
その他	△228	△193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,108	△2,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	325	117
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△432	△163
現金及び現金同等物の期首残高	14,448	14,016
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,016	※1 13,852

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

上海愛意特国際物流有限公司

台湾愛意特国際物流股份有限公司

AIT VIETNAM CO., LTD.

日新運輸株式会社

日一新国際物流（上海）有限公司

NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD.

なお、「AIT VIETNAM CO., LTD.」につきましては、2025年9月3日付で「AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.」から社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

青島海新達国際物流有限公司

蘇州邦達新物流有限公司

上海邦達新物流有限公司

太倉邦達新物流有限公司

その他1社

なお、当連結会計年度において、新たに株式を取得した1社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海愛意特国際物流有限公司、台湾愛意特国際物流股份有限公司、AIT VIETNAM CO., LTD.、日一新国際物流（上海）有限公司の4社の決算日は、12月31日であります。

NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD. の決算日は3月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日に仮決算を実施しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

c. 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

連結国内子会社は、定額法を採用しております。また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は2年～39年であります。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

3. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、使用权資産に係るリースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

3. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

4. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。

国際貨物輸送事業では、主にアパレル関連製品や日用雑貨等の国際間の輸送や海外での輸送、輸出入通関業務や国内配送の手配を行っております。これらは、原則として各種の役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しておりますが、国際間の海上貨物輸送や航空貨物輸送等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、輸送に掛る見積日数に対する経過日数の割合によって算出しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 買掛金

3. ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	435	326
顧客関連資産	1,052	789

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2020年2月期において日新運輸株式会社の株式を100%取得し、取得原価の配分を行っており、当該取得原価の配分により、のれん及び顧客関連資産が計上されております。当社は、日新運輸株式会社及びその子会社の損益実績及び事業計画を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記のれん及び顧客関連資産について減損の兆候は識別されておられません。

減損の兆候の判定に用いた利益計画には不確実性があり、翌連結会計年度以降において、事業計画と損益実績に乖離が生じることにより上記のれん及び顧客関連資産について減損の兆候が識別された場合には、減損損失の計上の可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産	1,678百万円	1,687百万円

※2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	598百万円	694百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	193百万円	188百万円
給与手当	2,339百万円	2,395百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	648百万円	663百万円
役員賞与引当金繰入額	51百万円	56百万円
役員退職慰労引当金繰入額	35百万円	34百万円
退職給付費用	129百万円	106百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	5百万円
法定福利費	692百万円	681百万円

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
機械装置及び運搬具	4百万円	1百万円

※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
リース資産	8百万円	－百万円
その他	0百万円	－百万円

※6. 事業構造改革費用

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

連結子会社である「上海愛意特国際物流有限公司」における収益性の改善に係る構造改革に伴うもので、その内訳は、経済補償金24百万円であります。

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△21百万円	134百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	△21百万円	134百万円
法人税等及び税効果額	6百万円	△43百万円
その他有価証券評価差額金	△15百万円	91百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	377百万円	127百万円
組替調整額	△75百万円	－百万円
為替換算調整勘定	301百万円	127百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	61百万円	23百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	61百万円	23百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	78百万円	3百万円
組替調整額	3百万円	△7百万円
法人税等及び税効果調整前	82百万円	△4百万円
法人税等及び税効果額	△25百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	57百万円	△3百万円
その他の包括利益合計	404百万円	239百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	23,913,600	—	—	23,913,600
合計	23,913,600	—	—	23,913,600

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	420,008	—	—	420,008
合計	420,008	—	—	420,008

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	939	40.00	2024年2月29日	2024年5月23日
2024年10月10日 取締役会	普通株式	939	40.00	2024年8月31日	2024年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 定時株主総会	普通株式	939	利益剰余金	40.00	2025年2月28日	2025年5月22日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	23,913,600	—	—	23,913,600
合計	23,913,600	—	—	23,913,600

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	420,008	—	—	420,008
合計	420,008	—	—	420,008

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 定時株主総会	普通株式	939	40.00	2025年2月28日	2025年5月22日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	1,057	45.00	2025年8月31日	2025年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 定時株主総会	普通株式	1,292	利益剰余金	55.00	2026年2月28日	2026年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	14,079百万円	14,169百万円
預入期間3か月超の定期預金	△63百万円	△317百万円
現金及び現金同等物	14,016百万円	13,852百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、一部の在外子会社での事務所賃借料に係る使用权資産であります。なお、当該使用权資産は、連結貸借対照表において、「リース資産（純額）」に含めて表示しております。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について親会社が管理する方針であります。基本的には「有価証券運用規程」に則り、原則として安全かつ確実で効率のよい投資対象にのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。資金調達においては、原則として自己資金で賄い必要に応じて銀行借入を行う方針であります。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、売掛金並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権、並びに立替金には為替の変動リスクがあります。

満期保有目的の債券は、主に一時的な余剰資金の運用を目的とした債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するために格付けの高い債券のみを対象としております。

その他有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であります。

リース債務は、連結子会社での使用权資産及びリース資産の取得に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権、並びに立替金の責任者を営業部担当役員とする体制のもと、営業部門は取引先毎に営業債権、並びに立替金の残高及び回収管理を行うとともに、信用調査機関を利用して取引先の信用状況を定期的に確認し、業績及び財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。また、回収懸念の生じた取引先については、ファクタリングを活用し、営業債権の保全に努めております。さらに、経理財務部門においては回収状況を常にチェックし、問題がある場合は都度営業部門に対して督促を行っております。

また、満期保有目的の債券は、一定以上の格付けを持つ債券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。購入に際しては、金融資産運用のリスクを軽減するため、「有価証券運用規程」に基づき金融商品の取得上限を定めるとともに、財務担当者及びその上長、代表取締役の審査を行っております。

これらは、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクは殆ど無いものと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に金融商品の時価や発行体(取引先企業)の経営状態、財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

これらは、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については為替予約取引のみで、その他デリバティブ取引は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め、親会社で資金の管理を実施しております。各社の事業計画及びその実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,811	1,789	△21
その他有価証券	74	74	—
資産計	1,886	1,864	△21
リース債務(固定負債)	221	199	△21
負債計	221	199	△21

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「立替金」、「買掛金」及び「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	606

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,010	2,969	△40
その他有価証券	209	209	—
資産計	3,220	3,179	△40
リース債務(固定負債)	145	131	△13
負債計	145	131	△13

(注) 1. 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「立替金」、「買掛金」及び「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	703

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	14,079	—	—
受取手形	2	—	—
電子記録債権	308	—	—
売掛金	4,162	—	—
立替金	1,568	—	—
投資有価証券			
満期保有目的の債券(社債)	—	1,800	—
合計	20,122	1,800	—

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	14,169	—	—
受取手形	—	—	—
電子記録債権	124	—	—
売掛金	4,824	—	—
立替金	2,011	—	—
投資有価証券			
満期保有目的の債券(社債)	—	3,000	—
合計	21,130	3,000	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	162	117	57	32	12	—

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	138	76	47	21	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年2月28日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	74	—	—	74
資産計	74	—	—	74

当連結会計年度 (2026年2月28日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	209	—	—	209
資産計	209	—	—	209

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年2月28日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,789	—	1,789
資産計	—	1,789	—	1,789
リース債務 (固定負債)	—	199	—	199
負債計	—	199	—	199

当連結会計年度 (2026年2月28日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	2,969	—	2,969
資産計	—	2,969	—	2,969
リース債務 (固定負債)	—	131	—	131
負債計	—	131	—	131

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	1,811	1,789	△21
(3) その他	—	—	—
合計	1,811	1,789	△21

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	3,010	2,969	△40
(3) その他	—	—	—
合計	3,010	2,969	△40

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	74	35	39
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	74	35	39

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額606百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	209	35	174
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	209	35	174

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額703百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度のみを採用しております。当社が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	572	490
勤務費用	86	70
利息費用	2	10
数理計算上の差異の発生額	△78	△3
退職給付の支払額	△93	△24
退職給付債務の期末残高	490	543

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	206	222
簡便法で計算した退職給付費用	61	48
退職給付の支払額	△24	△43
中小企業退職金共済制度への拠出額	△21	△18
退職給付に係る負債の期末残高	222	208

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	712	752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	712	752
退職給付に係る負債	712	752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	712	752

(4) 退職給付費用及びその他の内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	61	48
勤務費用	86	70
利息費用	2	10
数理計算上の差異の費用処理額	3	7
確定給付制度に係る退職給付費用	154	136

(注) 前連結会計年度では、上記退職給付費用以外に「上海愛意特国際物流有限公司」における収益性の改善に係る構造改革に伴い、従業員に対する経済補償金24百万円を特別損失の事業構造改革費用として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	82	△4
合計	82	△4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△60	△56
合計	△60	△56

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	2.09	2.09

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	34百万円	41百万円
貸倒引当金	22百万円	23百万円
賞与引当金	120百万円	126百万円
退職給付に係る負債	236百万円	254百万円
役員退職慰労引当金	62百万円	75百万円
資産除去債務	75百万円	78百万円
その他	18百万円	45百万円
繰延税金資産合計	571百万円	646百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△5百万円	△5百万円
在外子会社の留保利益	△388百万円	△440百万円
顧客関連資産	△321百万円	△248百万円
その他	△31百万円	△71百万円
繰延税金負債合計	△747百万円	△766百万円
繰延税金資産（負債△）の純額	△176百万円	△119百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	251	247
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	0
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△4	—
期末残高	247	247

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産の残高はなく、また契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附随業務及びその他事業であり、国内においては主に当社及び国内子会社が、海外においては中国の現地法人が、それぞれ独立した経営単位として、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社及び連結子会社は販売・受注・物流体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており「日本」「中国」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	47,021	6,869	53,891	1,624	55,516	—	55,516
その他の収益	121	—	121	—	121	—	121
外部顧客に対する営業収益	47,143	6,869	54,013	1,624	55,638	—	55,638
セグメント間の内部営業収益又は振替高	151	5,011	5,163	578	5,741	△5,741	—
計	47,295	11,881	59,176	2,202	61,379	△5,741	55,638
セグメント利益	3,185	678	3,864	209	4,073	—	4,073
セグメント資産	15,144	5,954	21,098	1,310	22,409	3,128	25,538
その他の項目							
減価償却費	215	300	515	45	561	—	561
のれん償却額	56	42	99	9	108	—	108
持分法適用会社への投資額	278	320	598	—	598	—	598
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18	101	120	10	131	—	131

(注) 1. 「中国」の区分では、当連結会計年度において、香港の現地法人を清算に伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

3. セグメント資産の調整額3,128百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産、連結子会社との債権債務の相殺消去や当社及び連結子会社が計上した関係会社株式が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	中国	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	49,609	7,005	56,614	1,663	58,277	—	58,277
その他の収益	122	—	122	—	122	—	122
外部顧客に対する 営業収益	49,731	7,005	56,736	1,663	58,399	—	58,399
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	180	4,656	4,837	487	5,324	△5,324	—
計	49,911	11,661	61,573	2,151	63,724	△5,324	58,399
セグメント利益	3,359	661	4,021	175	4,196	—	4,196
セグメント資産	18,060	6,082	24,142	1,461	25,603	1,993	27,596
その他の項目							
減価償却費	204	281	486	46	532	—	532
のれん償却額	56	42	99	9	108	—	108
持分法適用会社 への投資額	376	318	694	—	694	—	694
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	86	78	164	11	176	—	176

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

2. セグメント資産の調整額1,993百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産、連結子会社との債権債務の相殺消去や当社及び連結子会社が計上した関係会社株式が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
182	408	86	677

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
174	319	73	567

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	日本	中国	計			
当期末残高	227	168	396	39	—	435

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	日本	中国	計			
当期末残高	170	126	297	29	—	326

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	810円80銭	872円39銭
1株当たり当期純利益	129円72銭	135円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,478	20,858
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	429	362
(うち非支配株主持分(百万円))	(429)	(362)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,048	20,495
普通株式の発行済株式数(株)	23,913,600	23,913,600
普通株式の自己株式数(株)	420,008	420,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	23,493,592	23,493,592

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,047	3,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,047	3,175
普通株式の期中平均株式数(株)	23,493,592	23,493,592

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	162	138	3.64	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	221	145	3.86	2027年3月～ 2030年2月
小計	383	283	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	76	47	21	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	28,244	58,399
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,397	4,681
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,628	3,175
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	69.34	135.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,429	5,756
電子記録債権	124	123
売掛金	※1 1,892	※1 2,399
前渡金	25	24
前払費用	37	42
立替金	484	※1 709
その他	※1 13	※1 15
貸倒引当金	△14	△19
流動資産合計	8,991	9,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	29	25
工具、器具及び備品	7	6
有形固定資産合計	37	31
無形固定資産		
その他	79	70
無形固定資産合計	79	70
投資その他の資産		
投資有価証券	1,308	2,008
関係会社株式	5,231	5,231
繰延税金資産	339	382
その他	106	105
投資その他の資産合計	6,985	7,727
固定資産合計	7,102	7,829
資産合計	16,094	16,880

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,103	※1 1,350
未払金	※1 83	※1 98
未払費用	32	35
未払法人税等	326	398
預り金	105	132
賞与引当金	200	218
役員賞与引当金	38	39
その他	34	18
流動負債合計	1,924	2,291
固定負債		
退職給付引当金	551	600
役員退職慰労引当金	185	212
その他	46	46
固定負債合計	783	859
負債合計	2,708	3,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金		
資本準備金	5,046	5,046
資本剰余金合計	5,046	5,046
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,228	8,572
利益剰余金合計	8,231	8,575
自己株式	△392	△392
株主資本合計	13,385	13,728
純資産合計	13,385	13,728
負債純資産合計	16,094	16,880

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益	※1 30,199	※1 30,798
営業原価	※1 26,338	※1 26,958
売上総利益	3,861	3,839
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,701	※1, ※2 1,735
営業利益	2,159	2,103
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 466	※1 919
その他	※1 28	※1 38
営業外収益合計	495	957
営業外費用		
為替差損	4	11
その他	0	-
営業外費用合計	4	11
経常利益	2,650	3,050
特別利益		
関係会社清算益	85	-
特別利益合計	85	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	2,735	3,050
法人税、住民税及び事業税	746	752
法人税等調整額	△3	△42
法人税等合計	743	709
当期純利益	1,992	2,340

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 海上運賃		19,976	75.8	20,250	75.1
II 航空運賃		559	2.1	411	1.5
III 倉庫作業費		354	1.3	386	1.4
IV 国内運送費		2,993	11.4	3,292	12.2
V 国際貨物輸送、通関業務及 び配送に係る部門費		1,235	4.7	1,302	4.8
VI その他		1,219	4.6	1,316	4.9
営業原価 合計		26,338	100.0	26,958	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500	5,046	5,046	2	8,116	8,119
当期変動額						
剰余金の配当					△1,879	△1,879
当期純利益					1,992	1,992
当期変動額合計	—	—	—	—	112	112
当期末残高	500	5,046	5,046	2	8,228	8,231

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△392	13,273	13,273
当期変動額			
剰余金の配当		△1,879	△1,879
当期純利益		1,992	1,992
当期変動額合計	—	112	112
当期末残高	△392	13,385	13,385

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500	5,046	5,046	2	8,228	8,231
当期変動額						
剰余金の配当					△1,996	△1,996
当期純利益					2,340	2,340
当期変動額合計	—	—	—	—	343	343
当期末残高	500	5,046	5,046	2	8,572	8,575

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△392	13,385	13,385
当期変動額			
剰余金の配当		△1,996	△1,996
当期純利益		2,340	2,340
当期変動額合計	—	343	343
当期末残高	△392	13,728	13,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

c. 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。

国際貨物輸送事業では、主にアパレル関連製品や日用雑貨等の国際間の輸送や海外での輸送、輸出入通関業務や国内配送の手配を行っております。これらは、原則として各種の役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しておりますが、国際間の海上貨物輸送や航空貨物輸送等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、輸送に掛る見積日数に対する経過日数の割合によって算出しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	5,231	5,231

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については市場価格がないことから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、一部の子会社は、超過収益力を反映した実質価額により判定しております。

関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。回復可能性がないと判断された関係会社の株式は帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額は当事業年度の損失として計上することとしております。

当事業年度においては、実質価額が著しく低下した関係会社が存在しないため、関係会社株式評価損の計上は行っておりませんが、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、損失の計上が必要となる場合があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた2,016百万円は、「電子記録債権」124百万円、「売掛金」1,892百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	14百万円	23百万円
短期金銭債務	284百万円	335百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	134百万円	158百万円
営業原価	3,876百万円	3,546百万円
販売費及び一般管理費	15百万円	1百万円
営業取引以外の取引高	460百万円	885百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度42%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度58%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与手当	556百万円	558百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	177百万円	186百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	45百万円
役員退職慰労引当金繰入額	26百万円	27百万円
退職給付費用	93百万円	73百万円
減価償却費	40百万円	27百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	4百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	5,231

当事業年度 (2026年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,231

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	21百万円	25百万円
貸倒引当金	4百万円	5百万円
賞与引当金	61百万円	66百万円
退職給付引当金	168百万円	188百万円
役員退職慰労引当金	56百万円	66百万円
その他	27百万円	28百万円
繰延税金資産合計	339百万円	382百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円	△0百万円
繰延税金資産の純額	339百万円	382百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税等均等割	0.4%	0.4%
役員賞与引当金繰入否認	0.4%	0.5%
受取配当金の益金不算入	△5.7%	△8.6%
国外源泉税不控除額	1.5%	1.2%
その他	△0.1%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	23.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	29	—	—	3	25	59
	工具、器具 及び備品	7	1	—	3	6	64
	計	37	1	—	7	31	123
無形固定資産	その他	79	16	0	26	70	277

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	4	0	19
賞与引当金	200	218	200	218
役員賞与引当金	38	45	44	39
役員退職慰労引当金	185	27	—	212

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社ホームページ (https://www.ait-jp.com/) に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月22日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第39期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月21日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国際貨物輸送事業（日本）に係る営業収益の期間帰属及び計上金額の適切性
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社及び連結子会社は、船舶・航空機等を利用した国際貨物輸送、輸出入通関、並びに検品・加工業務を含む3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業を展開している。当該事業では、主にアパレル製品や日用雑貨等の輸送及び付帯業務を行っており、原則として役務提供の完了により履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識している。国際貨物輸送取引は、多岐にわたるプロセスを経て行われ、個々の取引金額は少額ながら取引件数が膨大であるという特徴を持つ。また、取引形態や契約条件に応じて適切な収益認識時点及び金額を決定する必要がある。会社は、重要な経営指標として営業収益、営業利益及び経常利益を掲げており、取引実態を鑑みると、収益の期間帰属及び計上金額の適切性については、慎重な監査上の検討を要する。また、セグメント情報に記載のとおり、日本セグメントの営業収益は連結収益の85.2%、営業利益は80.1%を占めており、連結財務諸表に与える影響が極めて大きい。よって、日本セグメントの収益計上プロセスに虚偽表示が生じた場合、財務諸表全体に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、日本セグメントにおける国際貨物輸送事業の収益認識の適切性が、当連結会計年度の監査において特に重要であると判断し、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、国際貨物輸送事業（日本）に係る営業収益の期間帰属及び計上金額の適切性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 営業収益の計上プロセスに関する内部統制の整備状況を評価するとともに、運用状況の有効性を検証した。</p> <p>(2) リスク評価のための分析的手続 ・ 営業収益について、主要得意先別の前年同期比較、月次推移分析、海上・航空運賃の市況価格や取扱物流量の推移との相関分析、及び粗利率の推移分析を実施した。また、売上債権の回転期間分析等により、収益計上の妥当性を検討した。 ・ 必要に応じて、営業担当者別、費目別、及び日別の推移分析を実施し、合理的に説明困難な取引の有無について質問するとともに、関連証拠を閲覧した。</p> <p>(3) 実証手続 ・ 営業収益の計上金額の適切性を検証するため、サンプルとして抽出した取引について、収益計上の根拠資料及び入金証憑と照合した。 ・ 一定の条件により抽出した売上債権に対して、残高確認の手続を実施し、得意先からの回答額と帳簿残高との整合性を確かめた。 ・ 販売管理システムから会計システムへのデータ連動の正確性を検証するため、両システムのデータの照合を行うとともに、会計システムに直接計上された営業収益の仕訳の有無及びその内容の妥当性を検討した。 ・ 国際間の貨物輸送や航空貨物輸送等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い場合を除き、進捗度算出の基礎となる航海日数の妥当性を検討し、当該進捗度に基づき収益の再計算を実施した。 ・ 翌期首における営業収益の取消または修正仕訳の有無を調査し、修正が行われている場合にはその内容を精査することで、期間帰属の適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアイテイーの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エーアイテイーが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されており、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイーの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国際貨物輸送事業（日本）における営業収益の期間帰属及び計上金額の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国際貨物輸送事業（日本）に係る営業収益の期間帰属及び計上金額の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年5月22日

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区本町二丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都中央区八丁堀四丁目5番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 矢倉英一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年2月28日を基準として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスにおいては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは主に国際貨物輸送事業を行っており、経営管理上の各事業拠点における営業収益が事業活動の規模を示す指標として最も適切と判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結営業収益の概ね2/3に達している2事業拠点（当社及び連結子会社1社）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金及び営業原価に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、資産除去債務、税効果会計、各種引当金に係る業務プロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日である2026年2月28日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月22日
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都中央区八丁堀四丁目5番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉英一は、当社の第39期(自2025年3月1日 至2026年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。